

令和7年度 政策推進部の運営方針

| | | | |
|---|--------------|----|-------------|
| 部 | 政策推進部 | 部長 | 小林 一裕 |
| 監 | 小林 一裕（総合政策監） | 監 | 小林 聡（危機管理監） |

【基本方針】

政策推進部は、市の政策をまとめ、実行するための施策に関する企画、関連部署間等の調整に加えて、市民への情報発信と広聴、職員の人事管理、防災対策などを所管しています。
 まちの将来像の実現や少子高齢化、人口減少等の課題に対して、にぎわいと活力ある市であり続けるために、公民連携の充実による民間活力の導入の推進や市内外に向けた情報発信を強化するとともに、それらを担う職員の能力向上を図ります。
 防災対策については、近年の自然災害の激甚化を踏まえ、防災・減災対策のより一層の強化に努めるとともに、地域防災の要となる消防団の組織力強化に向けた取組を進めます。

【重点目標】

| | | | | | |
|---|---|-----------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (5) みんなでつくる暮らし続けられるまち | 分野 | 市政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | シティプロモーションの強化のため広報かしわらやウェブサイト、SNSなどを活用し、市政情報および本市の魅力を市内外に発信 | | | | B |
| 2 | 目標 | (5) みんなでつくる暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 公民連携の充実による持続可能な行財政運営の推進 | | | | A |
| 3 | 目標 | (5) みんなでつくる暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 職員の能力向上 | | | | B |
| 4 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災 | 令和7年度 達成状況 |
| | 防災対策の充実強化 | | | | C |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-------|
| 部 | 政策推進部 |
|---|-------|

| | |
|--------|---|
| 重点目標 1 | シティプロモーションの強化のため広報かしわらやウェブサイト、SNSなどを活用し、市政情報および本市の魅力を市内外に発信 |
|--------|---|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 市内外に柏原市の取組や魅力発信に向けて、広報かしわらや市ウェブサイト、SNSの発信力を強化します。 |
| 今年度の達成目標 |
| 染色業を積極的に市内外に向けてPRを行い、シティプロモーションと伝統産業の活性化を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------------|
| LINEの友だち登録キャンペーンを実施した12月の登録者数は、通常毎月100件程度の増加数に対し、約1,000件の登録者数が増加しました。また、Xの閲覧回数が増えました。4月号では、通常1,000回程度が約3,000回閲覧、動画再生数700以上とこれまでで最も閲覧されました。 | B 概ね達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 手ぬぐいを利用したプロモーション活動を各課と協働で実施し、令和7年度でのべ320枚配布できました。またLINE友だち登録キャンペーンでは、10名の当選者枠に対し、228名の応募がありました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|---|-------|
| 柏原市公式LINEによる情報発信力を強化するため、関係部局との連携を今までよりさらに密にすることで、内容の充実を図ります。また、全ての市民がウェブサイトの情報を活用できるようウェブアクセシビリティの向上を図ります。 | |
| 所管室・課 | 秘書広報課 |
| 具体的取組 | |
| 柏原市の伝統産業である染色業で用いられている注染と捺染の技法を用いて手拭いを作成し、市外から訪れた関係者などへの配布や、プレゼントキャンペーンを通じ本市の魅力の発信と公式SNSの登録者増加を目指します。 | |
| 所管室・課 | 秘書広報課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 柏原市公式LINEの登録者を増やす取組として、12月に実施した「かしわらミニ万博」において、公式LINE友だち登録者先着600名にヨルダンの死海の塩のプレゼントキャンペーンを実施しました。また、Xによる「広報かしわら配布告知」配信をこれまでの静止画を動画に変更し、伝える工夫を行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 市の特産品であるぶどうと亀の瀬のイメージをあしらったオリジナルの注染手ぬぐい320枚、市の花つつじをモチーフとした捺染ミニ手ぬぐい200枚を作成しました。また、LINEの登録者に手ぬぐいの当たるキャンペーンを実施し、LINE登録者増加に努めました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 本市の魅力発信については、大阪・関西万博の大阪ウィークに参画し、現地からの生配信や動画撮影ならびにPR、アフター万博イベントにキャンペーンを実施するなどのプロモーション活動を実施しました。SNSについては市政情報やイベント告知、市の魅力発信について、効果的に取り組むことが出来ました。 |

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| B |
| 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 市の開庁時間の変更に伴い、AIチャットボットのスムーズな導入やLINEでの申請ができる手続きの増加など、関係各課と連携して市民の利便性の確保を目指してまいります。 |

| | |
|---|-------|
| 部 | 政策推進部 |
|---|-------|

| | |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 2 | 公民連携の充実による持続可能な行財政運営の推進 |
|--------|-------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 行政課題の解決や市の活力向上、持続可能な行財政運営の推進に向け、民間事業者や大学との連携を強化します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-------------|
| 公民連携デスクの設置や大学との地域共創プラットフォームの構築など、産学官連携の新たな取組を進めることで、持続可能な行財政運営の推進に向けた連携強化を図ることができました。 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|---|
| 行政が抱える政策課題と、大学側から提案される研究課題や地域貢献の機会をマッチングし、多岐にわたる連携を円滑に進めます。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 大阪教育大学の前期授業に参画し、学生による市の課題解決に向けた企画・立案等を受けることができたほか、新たに関西福祉科学大学と政策接続型の連携授業を実施するなど、円滑な連携を促進する取組を進めました。また、産学官による新たな取組として、市と関西福祉科学大学の地域共創プラットフォームの構築に向けた協議を進めました。 |

| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 企画調整課 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績 |
|----------|
|----------|

| 具体的取組 |
|--|
| 効率的で効果的な行政サービスの提供が行えるよう、民間事業者などからの相談・提案を積極的に受け、行政と民間の対話を充実させることで公民連携による事業構築を図ります。また、組織的に連携が進められるよう、庁内各部局への調整を行います。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結し、市民参加型交通安全イベント「SAFE TOWN DRIVE 南河内」を開催しました。組織的な連携の推進については、公民連携デスクを設置し、民間事業者などからの提案や相談を広く受け付ける体制を整備しました。 |

| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 企画調整課 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|---|
| 公民連携に関する相談・提案窓口を一元化することで、迅速かつ円滑な連携を可能とする基盤整備を図りました。また、庁内での横断的な連携を通じ、産学官による新たな事業構築に向けた具体的な進展が見られるなど、連携強化の取組を前進させることができました。 |

| 全体の達成度 |
|-------------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 公民連携デスクの活用や産学官の共創プラットフォームの推進について、その手法と内容の充実を検討しながら連携の機会を拡大し、持続可能な行財政運営の実現を目指すとともに市民サービスのさらなる向上を図ってまいります。 |

| | |
|---|-------|
| 部 | 政策推進部 |
|---|-------|

| | |
|--------|---------|
| 重点目標 3 | 職員の能力向上 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標 |
|---------------------------------------|
| 質の高い市民サービスを提供できるよう、職員一人ひとりの能力向上を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 法律研修や階層ごとの研修などを継続して実施し、職員一人ひとりの能力向上を図ることができました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 | |
|---|-----|
| 階層ごとに必要な知識習得や能力向上のための研修や在職年数に応じた法律知識を習得するための研修などを継続して実施します。 | |
| 所管室・課 | 人事課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律研修を在庁年数に応じて初級・中級・上級の3区分で実施しました。 ・ 弁護士資格を有する職員を講師として実務に活かせる内容をテーマとした法律研修を実施しました。 ・ 階層ごとに求められる能力向上を目的とした研修を実施しました。 |



| 総合評価・総括 |
|--|
| 研修を通じて、市政運営にあたって職員の必要な知識の習得や能力の向上に資することができました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 法律研修や階層別研修については、今後も継続して実施できるよう改善を重ねていきます。また、職員が自ら考え行動できる人材を育成するための研修等の実施を検討してまいります。 |

| | |
|---|-------|
| 部 | 政策推進部 |
|---|-------|

| | |
|---------------|------------------|
| 重点目標 4 | 防災対策の充実強化 |
|---------------|------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 大規模災害時に誰もが安心して避難ができる環境の確保に向け、避難生活に必要な防災備蓄の充実や福祉避難所の拡充に努めます。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------------------------------|
| 避難所環境の充実に向け、マンホールトイレ事業の本格導入を決定、次年度以降の整備計画を策定しました。また、福祉避難所の充実については、令和8年5月にオープンする市民交流センターを新たに指定福祉避難所として指定しました。 | B <small>概ね達成</small> |

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 地域防災の中核を担う消防団の組織力強化に向け、団員数の確保と技能育成に取り組むとともに装備の充実等活動環境の充実を図ります。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------------------------------|
| 団員数の安定確保には至っていないものの、新たな訓練や啓発活動の実施により、組織力の強化を図ることができ、また、水防活動用雨衣を更新し、装備の充実を図りました。 | B <small>概ね達成</small> |



| 具体的取組 |
|---|
| 良好な避難所環境を確保するために、衛生関係備蓄物資の充実を図るほか、避難所運営面においては、担当職員の対応力向上に向けた研修の実施、また、福祉避難所に特化したマニュアル作成に着手します。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 避難所環境の充実に向けては、特に、トイレ環境の充実を目指し、庁内組織横断的にマンホールトイレの導入検討に着手しました。また、避難所担当職員の対応力向上に関しては、説明会の開催やHUG訓練を実施し、スキルアップの取組を推進しました。 |

| 所管室・課 | 危機管理課 |
|---|-------|
| 具体的取組 | |
| 消防団の組織力強化に向けて、これまでの活動に加え、本市の地理的特性に鑑み、山林火災対応に向けた訓練や研修の実施に取り組むとともに減少傾向にある団員数については、定数確保を目指し、あらゆる場面で入団促進のための啓発事業を展開します。 | |
| 所管室・課 | 危機管理課 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 震災や大規模火災による孤立集落の発生を想定した救出救助訓練を自衛隊、消防組合と合同で実施するほか、市民総合フェスティバル等の機会を通じて入団促進と消防団への理解を深める啓発活動を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 能登半島地震の教訓から、良好な避難所環境の充実が求められている中であって、本市においても、備蓄品目の見直しや数量の精査を行っているところです。特に、令和7年度には、関係各課との協働によりトイレ環境等衛生面の充実のに向けた整備方針を明確にするほか、公共施設の再編による、市内避難所施設の統合、集約に関しては、ハザードマップの更新に併せて市民周知を図り理解を求めました。 |

| 全体の達成度 |
|---------------------------------|
| C <small>一部達成</small> |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 災害関連死を発生させないための取組を推進するべく、福祉避難所をはじめとした避難所の運用強化を図るとともに、地域防災力の中核を担う消防団員の安定確保に向けては、処遇改善等の抜本的な制度見直しも必要と考えます。 |

令和7年度 総務部の運営方針

| | | | |
|---|--------------|----|-------|
| 部 | 総務部 | 部長 | 安田 善昭 |
| 監 | 安田 善昭（デジタル監） | | |

【基本方針】

これからの柏原市の人口、財政規模等を総合的に考慮し、公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用に努めてまいります。

また、市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるため、国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムへの移行を進めるなど、デジタル技術を効果的に活用する取組を、引き続き推進してまいります。

さらに、複雑多様化する行政課題に対して、法令等に基づき、適正に業務を遂行するために、引き続き、効果的な研修の実施により、職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務力の向上を図ってまいります。

【重点目標】

| | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
|---|--|-----|------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。 | | | | | B |
| 2 | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。 | | | | | A |
| 3 | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務能力の向上を図る。 | | | | | B |

【達成度について】

A：達成（目標を達成することができた。100%）

B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）

C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）

D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）

E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-----|
| 部 | 総務部 |
|---|-----|

| | |
|--------|--------------------------|
| 重点目標 1 | 公共施設等の最適化及び公有財産の有効活用を図る。 |
|--------|--------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 公共施設等再編整備基本計画に基づき、公共施設等の再編に取り組みます。 |
| 今年度の達成目標 |
| 普通財産の境界及び面積を明確にするとともに、活用が見込みがない未利用地については、売り払いに向けた準備を進め、計画的に売り払いを進めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 公共施設等再編整備基本計画に基づき、市民交流センター、保健センター及び地域福祉センターの整備工事が完了しました。健康福祉センター及び老人福祉センターの解体設計業務が完了しました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 普通財産の境界及び面積を明確にするため、旧堅下北幼稚園の境界確定を進めています。 | B 概ね達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------------|
| 再編される公共施設等の工事及び設計に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 公有財産マネジメント課 |
| 具体的取組 | |
| 普通財産の境界確定及び測量登記等を行うとともに、有効活用が見込めない未利用地については、効果的な売り払い方法等を検討します。 | |
| 所管室・課 | 公有財産マネジメント課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 貸館機能や子育て支援機能等を複合化した市民交流センター、市役所別館3階へ移転する保健センター及び旧勤労者センターへ移転する地域福祉センターの整備について、各施設の管理部署と協議・調整を行いながら工事監理を行いました。また、健康福祉センター及び老人福祉センターについて解体設計を発注し、アスベスト調査や設計、積算業務を行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 旧国分幼稚園の売り払いについて、建物付きでの入札を行う手続きを実施しましたが、参加資格申請者がいなかったため、中止となりました。地域の重要な財産を活用するため、引き続きさまざまな可能性を模索していきます。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等再編整備基本計画に基づき、市民交流センター、保健センター及び地域福祉センターの整備工事を完了しました。健康福祉センター及び老人福祉センターの解体設計業務を完了させ、計画どおりに業務を進めることができました。 旧堅下北幼稚園の境界確定を実施しましたが、一部近隣との協議が整わない部分があったため引き続き業務を進め、公有財産の有効活用を図る準備を行います。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 公共施設等再編整備事業については、将来の財政負担の軽減を図るため、引き続き事業を進めてまいります。また、公有財産の売払いについては、今後も引き続き売却可能な財産の検討を進め早期の歳入確保に努めてまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 総務部 |
|---|-----|

| | |
|--------|--|
| 重点目標 2 | 市民の利便性の向上や業務の効率性・生産性を高めるための自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組の推進を図る。 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 国が進める自治体情報システムの標準化・共通化の対象となる業務システムへの移行について、期限となる今年度末までに新システムの本稼働を行います。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 自治体情報システムの標準化・共通化については、介護保険認定審査会支援システムを除き対象となるほぼ全ての業務について標準準拠システムへの移行を完了することができました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 様々なデジタル技術を行政事務に積極的に活用して、業務の効率化・省力化を図り、市民の利便性の向上に取り組みます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 法人認証及び公共施設等予約システムの導入によりオンライン申請の拡充を図るとともに、AIチャットボットを円滑に導入するための準備を進めることができました。 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|---|
| 自治体情報システムの標準化・共通化については、現行システムからのデータ抽出や、市で管理する文字情報の標準化準拠システムにおける文字要件への準拠及び令和5年度に実施した分析結果により追加が必要となった外付け機能などを構築した上でガバメントクラウド上の標準化準拠システムへの移行を行います。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 自治体情報システムの標準化・共通化にあたり、標準化準拠システムの仕様に基づく文字情報やデータ形式、システム間の連携方法等の精査及び外付け機能の構築を行いました。データ移行に際しては、システム間の連携を含め2回のリハーサルを経て実施し、ガバメントクラウド上の標準化準拠システムへの移行を完了しました。 |

| 所管室・課 | デジタル推進課 |
|---|---------|
| 具体的取組 | |
| 男女共同参画センター及び市民交流センターにオンライン予約やキャッシュレス決済を備えた公共施設等予約システムを導入します。また、業務の効率化・省力化、さらには市民サービスの向上につなげるために、定型業務の自動化などAI・RPA等の新しい技術を積極的に取り入れます。 | |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| オンライン申請において法人認証を導入し、法人からの申請受付をできるようにしたほか、公共施設等予約システムを導入して、男女共同参画センターにおける運用を開始しました。また、令和8年度からのAIチャットボット導入に向けてプロポーザル方式により事業者の選定を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 令和5年度から取組を開始しました自治体情報システムの標準化・共通化においては、関係各課及び各業務システムベンダーとの調整を重ねて準備を行い、標準化準拠システムへの円滑な移行を図ってきました。標準化準拠システムへの移行作業についても問題なく完了し、新システムでの運用を開始することができました。自治体DXの推進に関しては、オンライン申請の拡充に向けて取り組みました。これにより住民サービスの向上及び業務の効率化を更に進めてまいります。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 標準化準拠システムでは、ガバメントクラウドへの接続にかかるネットワーク利用料が大きな負担となっており、システムの効率的な使用について検討し、ネットワーク利用料の低減を図る必要があります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 総務部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-----------------------------------|
| 重点目標 3 | 職員の法務に関する知識を深め、組織として政策法務能力の向上を図る。 |
|--------|-----------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|------------------------------|
| 行政事務を遂行する上で必要となる知識の習得を目指します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 取組を通して、地方自治体の職務を遂行する上で理解しておくべき法令の基礎知識や行政運営の事務上の基礎知識の習得に寄与することができました。 | B 概ね達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 行政事務を遂行する上で必要となる政策を形成するために必要な法務能力を習得することを目指します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 取組を通して、発生が予測される業務上の諸問題について、円滑に解決する知識・技能の習得に寄与することができました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 主として経験年数が浅い職員を対象に、行政事務を執行する上で基礎となる知識の習得を目的として、地方自治法を中心とした法務研修を実施します。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 法体系の構造、法令の制定改正の流れ、法令文の読み方など、法令知識の基礎を学ぶ法令研修会のほか、申請に対する許可、許可の取消等の行政処分など、行政運営を行う上での基本的ルール（行政手続法・行政手続条例）を学ぶ行政手続法研修会を実施しました。 |

| 所管室・課 | 総務課 |
|--|-----|
| 具体的取組 | |
| 主として管理職を対象に、行政事務の執行に必要な法務能力の習得を目的として、民法を中心とした法務研修を実施します。 | |
| 所管室・課 | 総務課 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 民法の基本原則から契約書作成の注意事項、地方自治法における契約行為など契約に係る研修会のほか、著作権に係る講座、過剰な要求や不当悪質な要求・クレームへの基礎知識及び法的措置を見据えた対応の仕方を習得するための研修会を実施しました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 若手職員を対象とした基礎的な法令研修の実施によりボトムアップを行い、職務の遂行にあたって直面することが多い問題については、管理職員も対象とした研修を複数回実施することで、組織全体の法務能力の向上を図ることができました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 引き続き、基礎的な法令研修の継続実施により法務能力の浸透・定着を進めるとともに、職務遂行上で発生しうる諸問題やトラブルの迅速円滑な解決に向けて、各種テーマを選定して実践的な知識・スキルのブラッシュアップを行うなど、自治体職員として法務能力等の更なる向上を図ってまいります。 |

令和7年度 財務部の運営方針

| | | | |
|---|-----|----|-------|
| 部 | 財務部 | 部長 | 西戸 浩詞 |
|---|-----|----|-------|

【基本方針】

市の施策を着実に実行していくため、歳入の根幹となる市税の確保に努めるとともに、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、将来にわたる健全で安定した財政運営を行うため、次の目標に取り組みます。

- ① 予算の執行状況を注視し、適正な予算配分について精査・検討するとともに、将来の公債費負担の軽減に努めます。
- ② 市税の公平で適正な課税と徴収率の向上に努めます。
- ③ 契約の公正性、透明性の向上に努めながら、競争性の確保を図ります。

【重点目標】

| | | | | | | |
|---|----------------------------|-----|------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 | | | | | C |
| 2 | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 市税の公平で適正な課税及び徴収 | | | | | B |
| 3 | 目標 | (5) | みんなで作る暮らし続けられるまち | 分野 | 行財政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 適正な入札及び契約の執行 | | | | | B |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-----|
| 部 | 財務部 |
|---|-----|

| | |
|--------|----------------------------|
| 重点目標 1 | 計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立 |
|--------|----------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---------------------------|
| 令和8年度予算における収支均衡を図ります。 |
| 今年度の達成目標 |
| 投資的経費の財源となる市債発行の平準化を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 令和8年度予算においては、財政調整基金繰入金6億9千万円、減債基金繰入金1億円を計上する予算となり、収支均衡に至ることは出来ませんでした。 | D 未達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 将来的な投資的経費の平準化に向けた検討を進めることは出来ましたが、市債発行の平準化には至りませんでした。 | C 一部達成 |

| 具体的取組 | |
|---|-----|
| 各事業について、コスト削減や実施手法の見直しを促すとともに、経営改善ワーキンググループで新規事業の実施及び既存事業に関する検討を行います。 | |
| 所管室・課 | 財政課 |
| 具体的取組 | |
| 大型事業における市債発行及び償還の見直しを作成し、経営改善ワーキンググループで事業実施スケジュールや実施規模について検討します。 | |
| 所管室・課 | 財政課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 予算編成説明会や予算査定で実例を挙げるなどすることにより、事業実施手法の抜本的な見直しなどを促しました。経営改善ワーキンググループでは新規事業の実施の審査の厳格化を行うとともに、既存事業に関するヒアリングを行い、予算の組替や財源の確保への検討を行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 公共施設再編整備ワーキンググループにおいて今後の市債発行及び償還の見直しを作成し、検討中の事業を実施することによる影響の試算などを行いました。経営改善ワーキンググループにおける大型事業の市債発行及び償還の見直しを活用した事業実施スケジュールや実施規模の検討は行えませんでした。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 収支均衡については、令和8年度予算においても前年度と同様に6億9千万円の財政調整基金繰入金を計上しましたが、前年度比で1億円減らすことができたことから、職員の意識改革などによる改善に向けた兆しが出始めているものと考えています。また、市債発行の平準化については、大型事業実施の可否を精査した際に市債発行の検討を行ったことから、今後の大型事業でも同様の検討を行うことで平準化に繋がるものと考えます。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| C 一部達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 令和10年度収支均衡の目標が提示されたことから、これまで以上に即効性のある収入の確保、支出の削減に向けた取組を実施していく必要があります。また、今後は将来的な負担が増加する大型事業も控えていることから、市債発行についてもこれまで以上に先を見据えて行っていく必要があります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 財務部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-----------------|
| 重点目標 2 | 市税の公平で適正な課税及び徴収 |
|--------|-----------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 課税調査による課税客体の的確な把握に努め、公平で適正な課税による税務行政の信頼を確保します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 取組の結果、特別徴収個人市民税9,170,800円、法人市民税1,148,900円、償却資産課税分固定資産税1,841,500円、合計12,161,200円を新たに課税することができました。 | B 概ね達成 |

| 今年度の達成目標 |
|------------------------------------|
| 徴収率の向上を目指し、令和6年度の徴収率を上回ることを目標とします。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 令和8年3月末時点の市税徴収率は、95.5%でした。前年度同時期の市税徴収率が95.2%であったことから、前年度から徴収率を向上させることができました。 | A 達成 |



| 具体的取組 |
|---|
| 未申告者や未申告事業所、課税資料未提出事業所に対する催告、課税対象となる固定資産に関する現地訪問調査などを積極的に実施します。 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 給与支払報告書未提出事業所への提出催告（88件）、法人市民税未申告法人等への課税調査（58件）及び償却資産未申告事業所への課税調査等（3件）を実施しました。 |

| 所管室・課 | 課税課 |
|---|-----|
| 具体的取組 | |
| 税の公平性を確保するため、厳正な滞納処分を実施します。また、滞納を未然に防ぐため、口座振替による納付を勧奨します。 | |
| 所管室・課 | 納税課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 納期限内に納税されない場合は督促し、それでも納付がない場合には、厳正に滞納処分を行いました。オンライン預貯金照会システムを導入し、迅速に資産調査を行うことができたため、滞納処分件数は増加しました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 令和7年度は前年度に引き続き、申告催告や課税調査、国の機関等への調査を実施するなど、主に未申告者の適正課税への取組を推進し、税の公平性の確保に努めました。また、徴収率の向上に関しては、徹底した財産調査を行い、厳正に滞納処分を進めました。スマートフォン決済アプリやオンラインバンク等の納付手段が増えるなか、口座振替件数は微減に留めました。今後も出納閉鎖まで徴収率向上に向け、引き続き取組を進めます。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 市税にかかる申告及び各種申請手続きのデジタル化を推進し、市民の利便性向上を図るため、市税申告に関するスマホ申告講習会の開催を通して、スマホを活用した申告・申請の普及を目指します。また、キャッシュレス納付等のデジタル化に対応するとともに、税負担の公平性を確保する観点から、徹底した財産調査と滞納整理を進め、滞納事案の解消を図ります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 財務部 |
|---|-----|

| | |
|---------------|---------------------|
| 重点目標 3 | 適正な入札及び契約の執行 |
|---------------|---------------------|

| 今年度の達成目標 |
|----------------------------|
| 契約事務における透明性・公正性・競争性を確保します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|-------------|
| 入札等監視委員会における審議の結果、意見の具申や勧告等がなかったことから、適正な入札、契約が行われていることが確認されました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|-------------------------------|
| 入札案件の周知に努め、入札の中止や不調の件数を減らします。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------------|
| 入札案件158件（不調・中止案件含む）のうち、入札参加者数が規定数を満たさず中止した案件は、11件（7%）でした。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 外部有識者で構成する入札等監視委員会を開催し、入札及び契約内容の適正化を促進します。 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 委員会は予定どおり3回開催し、8月に前年度下半期の建設工事と物品の購入、12月に前年度の業務委託、2月には今年度上半期の建設工事と物品の購入、それぞれの入札案件及び対象となる随意契約について、審議いただきました。 |

| 所管室・課 | 契約検査課 |
|-------------------------------------|-------|
| 具体的取組 | |
| 入札案件ごとに、該当業者に対して案件資料を添付したメールを送信します。 | |
| 所管室・課 | 契約検査課 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 電子入札、郵便入札、紙入札の執行に際し、指名業者及び参加資格のある該当業者に対し、入札案件資料を添付したメールを送付しました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 契約事務における透明性・公正性・競争性の確保については、対象となる契約案件を3回にわたり開催した入札等監視委員会において審議いただくことにより達成できたと考えます。特に委員会において審議できる時間には制約があるため、審議案件の抽出にあたっては、抽出に費やせる期間を約2週間とし、委員が十分に案件の内容を精査のうえ抽出していただく時間を確保するようにしました。また、入札参加対象業者に対して案件内容を添付したメールを送付することにより、入札中止の割合を前年度の11%から7%に減らすことができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 物価高騰などの影響により、不落案件が増加傾向にあるので、担当部署との打合せをより綿密に行い、不落案件の減少対策を検討していきたいと考えます。 |

令和7年度 市民部の運営方針

| | | | |
|---|-----|----|-------|
| 部 | 市民部 | 部長 | 北井 潤一 |
|---|-----|----|-------|

【基本方針】

市民部では、「市役所の顔」となる窓口サービスをはじめ人権、環境など、市民生活に直結した業務を市民ニーズの把握に努めながら進めるとともに、産業の振興、地域資源の活用や観光資源の充実、そしてコミュニティ活動への支援等を行っています。目標達成に向けましては、市民課においては、マイナンバーカードの交付率の更なる向上を受け、窓口の混雑緩和によるサービスの向上に努めます。

また、人権が常に尊重される地域社会の実現のため、部落差別やLGBTなどの性的マイノリティ、インターネットによる誹謗中傷など、様々な人権課題の解消及び男女共同参画社会の実現に向けて情報提供や啓発活動に取り組むとともに、多岐に渡る事案に対応できるよう相談体制の充実を図ります。

環境施策につきましては、ごみの減量化を進め、地域のリサイクル活動を支援し、関係機関との連携により、資源リサイクルの推進や再生エネルギーの啓発を行うとともに、昨年度に改定した柏原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて、温室効果ガスの要因となる電気及び燃料使用量の更なる削減に努めます。

また、産業振興においては、新規出店の増加を目指すため、支援の周知を図るとともに、観光施策においては、大阪・関西万博において、本市の魅力ある観光資源を広く発信し、交流人口の増加やにぎわいづくりへと繋がります。

最後に、防犯対策としましては、関係機関や地域コミュニティと連携して、犯罪にあわないよう啓発活動に取り組むとともに、防犯カメラの設置を推進することで地域の防犯体制の強化を図り、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【重点目標】

| | | | | | |
|---|---|-----------------------|----|-----------|---------------|
| 1 | 目標 | (5) みんなでつくる暮らし続けられるまち | 分野 | 市政運営 | 令和7年度 達成状況 |
| | 窓口サービス等の充実 | | | | A |
| 2 | 目標 | (4) やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 人権・男女共同参画 | 令和7年度 達成状況 |
| | 部落差別をはじめとする人権課題の解消や男女共同参画社会の実現に向けた周知・啓発の推進 | | | | A |
| 3 | 目標 | (2) 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 環境保全 | 令和7年度 達成状況 |
| | 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】 | | | | C |
| 4 | 目標 | (2) 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 商工業 | 令和7年度 達成状況 |
| | 創業を目指す方や、新規出店者への支援を周知拡大し、市内空き店舗等を活用した新規出店の増加を目指します。 | | | | A |
| 5 | 目標 | (2) 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 観光 | 令和7年度 達成状況 |
| | 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備 | | | | A |
| 6 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防犯 | 令和7年度 達成状況 |
| | 防犯対策の推進 | | | | A |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | |
|--------|------------|
| 重点目標 1 | 窓口サービス等の充実 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| マイナンバーカードの交付率が令和7年3月末時点で87.5%になったことから、証明書発行におけるコンビニ交付の利用率を更に上げてまいります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| コンビニ交付の利用率が令和7年度末時点で49.6%となり、利用率が上昇しました。 | A 達成 |



| 具体的取組 | |
|--|-----|
| 市役所窓口に出向く必要がなくご利用いただけるコンビニ交付サービスの利便性を、窓口や電話問い合わせにおいて周知啓発してまいります。 | |
| 所管室・課 | 市民課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 市ウェブサイトや市広報誌において、あらためてコンビニ交付システムの利用を促してまいりました。 |



| 総合評価・総括 |
|--|
| マイナンバーカードが普及し、コンビニ交付の利用案内を行ったことで、コンビニ交付の利用率も上がる結果になりました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 窓口の混雑状況の緩和のため、コンビニ交付の利用率がさらに上がるよう、コンビニ交付のご利用案内を続けてまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | |
|--------|--|
| 重点目標 2 | 部落差別をはじめとする人権課題の解消や男女共同参画社会の実現に向けた周知・啓発の推進 |
|--------|--|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 部落差別やLGBTなどの性的マイノリティ、インターネットによる誹謗中傷など、様々な人権課題の解消に向けて周知・啓発活動を行います。 また、男女が互いに尊重し合い、性別にかかわらず、個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、情報提供や啓発活動を行います。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 様々な人権課題について理解を深めつつ周知・啓発活動に取り組みました。また、男女共同参画フォーラムや講座等を通じて男女共同参画社会の実現の推進に向けて情報提供や啓発を行いました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 人権いろいろ相談や女性・子ども電話相談など、人権に関わるものやDVなどの性暴力、家庭や仕事での困りごとなど、多岐に渡る事案に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 相談員が幅広い相談に対応するため、大阪府人権総合講座等の研修への参加を推し進め、経験や知識を深めました。 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|---|
| 広報誌や市ウェブサイト及び市内公共施設等や各種行事を活用し人権課題や男女共同参画について周知・啓発活動に取り組みます。また、人権課題を抱える当事者等が情報交換や交流を行えるコミュニティスペース事業や、男女共同参画センターにて男女共同参画推進のための講座を実施します。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 施設等でのチラシ・パンフレットの配布に加え、イベントにおける周知・啓発活動を行いました。コミュニティスペース事業を通じて少人数でのかかわりあいを行いました。男女共同参画センターで行う講座では、テーマによってはメディアで話題になった題材を取り入れて、初めての方も引き付けられる内容を心がけました。 |

| 所管室・課 | 人権推進課 |
|---|-------|
| 具体的取組 | |
| 講座や研修会に参加し対応力の向上を図るとともに、他課や外部の関連機関と連携するなど、相談体制の充実に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 人権推進課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 積極的に講座や研修会に参加し、新たな知識や情報の収集に取り組みました。また、他課や外部の関連機関との情報交換や交流を行うことにより連携の強化を図りました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 関係団体からの情報提供や意見交換を行いながら、様々な人権課題の解決に向けた周知・啓発活動を行いました。相談事業につきましては、イベントに合わせて平日来られない方々にも対応できるように休日特設相談を行いました。また、相談員はスキルアップのために研修や意見交換会に積極的に参加しました。 第4期かしわら男女共同参画プランを踏まえた周知・啓発活動を行ってまいりました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 様々な人権課題に関する差別解消に向けての周知・啓発を実施し相談体制の充実を図るなど、人権施策の推進に取り組んでまいります。また、「第4期かしわら男女共同参画プラン」に基づいて施策に取り組み、講座や啓発を幅広い世代に伝えていくように実施してまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 重点目標 3 | 安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの分別、減量及びリサイクルの推進】 |
|--------|-------------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 市内に居住する外国籍の方が増加傾向にある中で、ごみの出し方や分別が複雑で理解が困難なことから地域社会で問題が生じないように多言語情報の提供と住民との地域コミュニティの連携を強化していきます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 外国籍の方は、市内の様々な地域に居住されていることから市内に6カ所あるコミュニティ会館の一つである玉手地域コミュニティ会館で教室を開催しました。 | B 概ね達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 昨年度に改定した柏原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づいて市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの要因となる電気及び燃料使用量のさらなる削減に努めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 計画を改定し、目標達成に向けた4つの取組のうち現在は大規模な財源を投入しないソフト面での取組である職員の意識改革に注力し、本庁舎と市内公共施設で実施しました。 | C 一部達成 |

| 具体的取組 |
|--|
| 「ごみの出し方・分け方」のコミュニケーションツールを利用してごみ教室を開催し、参加した外国籍の住民と地域住民が、ごみに対してルールを理解し、マナーの向上と地域コミュニティの醸成を図ります。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 市内のコミュニティ会館において多様な属性の住民が楽しく交流しながらごみの分別ルールを学ぶため「ごみの出し方・分け方教室」を開催し、参加した地域住民・市内にある大学の学生及び地域社会に暮らす外国人留学生等が、ごみに関する知識を深めるとともに連帯意識の高揚を図ることができました。 |

| 所管室・課 | 環境対策課 |
|---|-------|
| 具体的取組 | |
| 今年の4月に立ち上がった公共施設の光熱水費の削減と環境負荷低減を図ることを目的に設置されたWGIにて取組事項を検討して実施していきます。また、環境のイベントで市域の温室効果ガス削減に向けた啓発や情報提供を行い、脱炭素の推進を図ります。 | |
| 所管室・課 | 環境対策課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 本庁舎において冷暖房温度の固定、廊下等共有部の照明の間引き、執務スペース照明の照度調整、公用車の予約制貸出の4つを取組事項として実施しました。同様に市内の各公共施設についても本庁舎に準じて実施しました。また、イベントにおいて温室効果ガス削減について啓発や意識高揚するチラシの配布やポスターの掲示を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 光熱水費WGで、職員の意識改革に注力した取組を実施しましたが、国が掲げる2030年度に2013年度比50%の温室効果ガス削減目標達成に向けて、残り3つの取組である省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、循環型社会形成に向けた取組の推進についても関係部署と連携してまいります。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| C 一部達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 引き続きプラスチック廃棄物について研究し、ごみ減量・再資源化の必要性についても市民にも十分な説明と周知を行ってまいります。また、地球温暖化対策については、費用対効果を見極めながら推進してまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | | |
|------|---|---|
| 重点目標 | 4 | 創業を目指す方や、新規出店者への支援を周知拡大し、市内空き店舗等を活用した新規出店の増加を目指します。 |
|------|---|---|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 柏原市で新規に出店したいという方を支援します。新規出店促進事業者補助金活用件数12件以上（令和6年度実績11件） |

| 達成状況 | 達成度 |
|---------------------|-------------|
| R6実績 11件 → R7実績 13件 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|--|
| 新規出店促進事業者補助金の制度を、創業セミナー受講者や金融機関、不動産事業者等を通じて周知を図るとともに、空き店舗ツアーの実施や、空き店舗情報集約サイトの運営により、空き店舗と、出店希望者をマッチングし交付件数の増加を図ります。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 創業セミナー受講者、金融機関、不動産事業者への周知依頼を行うとともに、空き店舗活用に協力していただける不動産事業者の登録制度を開始し、協力事業者や商工会と協力して空き店舗見学ツアーを2回実施しました。また、新規出店事業者に直接事業の案内を行いました。 |

| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 産業振興課 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績 |
|----------|
|----------|

| 具体的取組 |
|--|
| 新規出店促進事業者補助金の制度を活用された出店者の事例を取材し、広報やSNS等で発信し新規出店の機運を高めます。 |

| |
|--|
| 新規出店事業者補助金を活用された出店者を取材し広報やSNSで発信することで、発信記事を見た新規出店希望者から事業の問い合わせがあり、新たな出店につながっています。また、広報記事を見て来客数が増えたなど、新規出店者の集客向上にもつながっています。 |
|--|

| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 産業振興課 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|--|
| 補助金の交付金額は多くありませんが、広報やSNS等を通じた出店情報を広く市民にお知らせすることによって、新規出店された事業者を支援するパッケージとしての仕組みを作り、また、新規出店をしようか迷っている方に対して、たくさん仲間がいることを知っていただき、市全体が、新規出店というチャレンジを応援しているという機運を高めることができました。 |

| 全体の達成度 |
|-------------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 補助金予算の候補上限件数が最大18件であるため、次年度以降も引き続き新規出店事業者を支援するパッケージ施策として実施してまいります。新規出店者を含む市内の事業者の交流の場をつくり事業者同士のコラボにより新しい取組が生まれ機運を高めてまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 5 | 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備 |
|--------|-------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--------------------------------------|
| 地域資源の活用により、知名度向上と交流人口・関係人口の増加につなげます。 |
| 今年度の達成目標 |
| 市民との共同による観光まちづくりを行います。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 日本遺産に認定された「龍田古道・亀の瀬」地域に1年間で2万人を超える来訪者が訪れ、交流人口の増加に寄与できました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| ボランティアガイドの育成に努め、令和8年3月末時点で3名の方を新たに登録しました。日本遺産推奨商品についても既存の認定商品に加え新たに16品ブランド認定しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|---|---------|
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」を中心に、民間事業者等の協力を得ながら、本市の地域資源を広く周知するプロモーションを行います。また、来訪者の満足度を高め、滞在時間が長くなるような取組を行います。 | |
| 所管室・課 | にぎわい観光課 |
| 具体的取組 | |
| 大阪・関西万博において、本市の魅力ある観光資源を広く発信し、より多くの方に柏原市を訪れていただけるような取組を行います。 | |
| 所管室・課 | にぎわい観光課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 民間事業者により構成される、柏原市マイクロツーリズム推進協議会との共催により亀の瀬で「ウェルカムフェスタ2025」を開催し、多くの来訪者に対し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の認知向上を図ることができました。本市の魅力を活かした、映画やドラマのロケ誘致を進めながら、地域ブランディングを図り、本年度は2本の映画作品に舞台として採用されました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 大阪・関西万博では地域の魅力を発信する「自治体ウィーク」に出展し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」や「葛城修験」、特産品などの地域資源を活かした本市の情報発信の取組を実施しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」を核としたプロモーションやイベントの実施、並びに大阪・関西万博による「自治体ウィーク」への参加を通じて市内外に対する効果的な情報発信により、本市の認知度向上に一定の成果を上げることができました。今後も地域資源を活用し、さらなるにぎわいの創出を目指します。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| これまでの取組を一過性のものでせず、持続的に誘客につなげるための仕組みづくりとして、体験型コンテンツの充実や滞在時間の延伸に繋げる受け入れ環境の整備を進めます。また周辺自治体との連携による周遊ルートの具体化や商品化を進めることで、さらなる誘客促進につなげてまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 市民部 |
|---|-----|

| | |
|--------|---------|
| 重点目標 6 | 防犯対策の推進 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 町会・自治会と連携して防犯カメラの設置を推進し、地域の防犯体制の強化を図ります。 |
| 今年度の達成目標 |
| 犯罪被害にあわないよう啓発活動に取り組むことで、市民意識調査における「防犯」の満足度を前回数値より高めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 防犯カメラの設置が推進されることにより、街頭における犯罪抑止効果を高め、地域の防犯力の向上を図ることができました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 令和7年度の市民意識調査では、「防犯」項目の満足度が3.40となり、前年度の3.34より高めることができました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|---------|
| 防犯カメラ設置等補助金の積極的な活用を促すことで、防犯カメラ設置のさらなる充実化を図ります。 | |
| 所管室・課 | 地域連携支援課 |
| 具体的取組 | |
| 警察や防犯関係機関と連携して防犯啓発に努めるとともに、犯罪被害が確認された際は、防災行政無線を活用して広く市民へ注意喚起を行います。 | |
| 所管室・課 | 地域連携支援課 |

| 具体的な取組実績 | |
|---|--|
| 地域の防犯力向上を図るため、町会等へ補助金を活用した防犯カメラの設置を推進し、令和7年度においては13台の防犯カメラが新たに設置されました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 特殊詐欺に繋がる不審な電話を認知した際には、防災行政無線を活用して市民に注意喚起を行った(106件/年)ほか、警察や防犯関係団体と連携して犯罪被害に遭わないための防犯教室を各地域で開催しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 全国でも深刻な被害が出ている特殊詐欺について、近年ではその手口が巧妙・複雑化していることから、防犯啓発活動の充実化を図ることにより、市民の防犯意識の高揚に努めてまいります。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 地域で設置される防犯灯や防犯カメラについては、安全で安心なまちづくりの基礎となるものであり、今後も持続可能な形で維持管理ができるよう、補助制度の拡充について検討を行う必要があると考えています。 |

令和7年度 福祉子ども部の運営方針

| | | | |
|---|--------|----|-------|
| 部 | 福祉子ども部 | 部長 | 森口 秀樹 |
|---|--------|----|-------|

【基本方針】

「安全で安心して暮らせるまち」の実現を政策目標とします。
 目標を達成するため、支援を必要とする市民一人ひとりのニーズを的確に把握しながら、誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らすことが出来るまちを目指し、生活困窮世帯の自立支援、障害の有無にかかわらず共生社会の実現、妊娠期から子育て期までの伴走型支援、福祉サービスの質の向上と確保等、多岐に渡る課題に対し、部内連携体制を強化しつつ、総合的に取り組みます。

【重点目標】

| | | | | | | |
|---|--------------------------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 地域福祉 | 令和7年度 達成状況 |
| | 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 | | | | | A |
| 2 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 障害者福祉 | 令和7年度 達成状況 |
| | 障害の有無にかかわらず、誰もが個人として尊重される共生社会への取組の推進 | | | | | B |
| 3 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和7年度 達成状況 |
| | 妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援の充実 | | | | | B |
| 4 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和7年度 達成状況 |
| | 子どもの健やかな成長と子育て世帯を支える子育て支援の充実 | | | | | B |
| 5 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 子育て支援 | 令和7年度 達成状況 |
| | 保育環境の充実 | | | | | B |
| 6 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 地域福祉 | 令和7年度 達成状況 |
| | 福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保 | | | | | A |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|----------------------|
| 重点目標 1 | 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進 |
|--------|----------------------|

| 今年度の達成目標 | 達成状況 | 達成度 |
|-------------------------------------|--|---------|
| 引きこもり状態の方々等の居場所を創出し、共生の意識を醸成します。 | 前年度と同数の4団体に社会的居場所づくり事業補助金を交付し、居場所づくりの創出と共生意識の醸成を図りました。 | A 達成 |
| 今年度の達成目標 | 達成状況 | 達成度 |
| 地域で生活に困窮するなど、支援を必要とする方の多様な課題に対応します。 | 相談者に寄り添った包括的な相談支援体制の実施と、多機関連携による支援会議・重層会議を通じ、相談者の課題解決に取り組みました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | 具体的な取組実績 |
|--|---|
| 社会的居場所を運営するボランティア団体やグループに対し、4団体を目標に活動を補助します。 | 令和7年度は「子どもや高齢者の集まりの場」「子ども食堂」などを開催する4団体に対して活動補助を行うことで、社会的居場所づくりの推進を図りました。また今後居場所づくりに係る活動を検討されている団体に対し相談・助言等を行いました。 |
| 所管室・課 | 福祉総務課 |
| 具体的取組 | 具体的な取組実績 |
| 高齢者、障害者、こども、生活困窮者という対象者の属性を問わない相談支援を行うため支援会議を年12回開催し、重層的な支援体制を構築します。 | 属性を問わない包括的な相談支援を行うとともに、複雑化・複合化する課題解決に向け、他機関連携による支援会議を年12回、かつ、より複雑な課題に対応するための重層的支援会議を年5回開催しました。 |
| 所管室・課 | 福祉総務課 |

| 総合評価・総括 | 全体の達成度 |
|--|---------|
| 高齢者、障害者、こども、生活困窮者という対象者の属性を問わない包括的な相談支援を行うため、関係部局の連携を図るとともに、それぞれ分野ごとで複雑化している課題を共有し、それらの課題解決に向けた取組を図りました。また、社会的居場所づくりの活動を行う団体を支援することで、団体が活動しやすい環境の推進を図り、自宅以外に居場所がないと感じている方が安心して過ごせる場所の確保に努めました。 | A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 社会情勢の変化により、相談内容や課題は今後も複合化・複雑化していくことが見込まれます。このような状況に対応するため、引き続き関係機関の連携による包括的な支援に取り組んでいく必要があります。また、様々な要因で地域社会との繋がりが薄い方の社会参加を支援するための取組を継続していくことが重要となります。 |

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 重点目標 2 | 障害の有無にかかわらず、誰もが個人として尊重される共生社会への取組の推進 |
|--------|--------------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 障害福祉サービスの実施にかかる自立支援給付費に対する請求審査サポートソフトを導入し、増加する障害福祉サービスの適正化に努めます。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| サポートソフトを活用し遡及チェックを行った結果、日中活動系サービスと短期入所の重複請求を7件発見し、事業所に修正を求めた結果、36,980円が市に返戻されました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 障害者の利便性の向上を目的に、窓口に来なくても手続きが可能なものは、自動更新やオンライン申請の手法を導入し、書かない窓口を推進します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| タクシーチケットの申請は1割、障害児福祉手当は9割以上、特別障害者手当は6割、ストマ用装具継続申請は4割の方がオンライン申請を利用されました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|---|
| 請求審査サポートソフトを活用し、今まで国保連合会の審査対象でなかったために発見することができなかった、一部サービスの単価チェックを、過去の実績に遡って見直します。 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 令和4年度から令和6年度までの3年間の請求全件について請求単価のチェックを実施しました。 |

| 所管室・課 | 障害福祉課 |
|--|-------|
| 具体的取組 | |
| タクシーチケット申請や手当等の現況確認など、診断書の提出や大阪府への進達が不要な手続きについて、オンライン申請を導入します。 | |
| 所管室・課 | 障害福祉課 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| タクシーチケットの申請、特別障害者手当等の受給状況の継続確認、日常生活支援事業のストマ用装具の継続申請等において、オンライン申請を可能にしました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 障害福祉サービスについては概ね適正に実施できていましたが、サポートソフトの導入により、さらに細やかな審査が実施できるようになり、請求の過誤を発見することができました。オンライン申請は、若い世代の方を中心に利用が高い傾向がありました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 他の制度においてもオンライン申請を導入できるかを検討してまいります。高齢の方はオンライン申請を苦手とされる方が多いため、スマートフォンの操作も含めた、より丁寧な案内を実施してまいります。 |

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|----------------------------|
| 重点目標 3 | 妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援の充実 |
|--------|----------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 令和8年度の保健センター移転後も妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援や健診がおこなえる体制を整えます。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 令和8年5月の保健センター移転後も健診や相談支援がスムーズに行えるよう新保健センターの改修、健診及び相談事業についても準備を進めることができました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 支援の必要な妊婦及び子育て世帯の把握に努め、児童虐待の発生予防及び早期発見のためこども家庭センターの充実を図ります。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 妊娠届及び妊婦のための支援給付金に係る妊娠期の面談により妊娠期から丁寧な支援が行える体制の構築ができました。児童福祉については、サポートプランの作成及び活用の定着に課題が残っています。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 保健センター移転を見据えた妊娠届及び妊娠8か月面談の実施体制を整え、乳幼児健診の受診率が維持できるよう実施方法を構築します。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 保健センターで実施しております乳幼児健診及び相談・教室業務などの事業について、実施方法や内容などの見直しを行いました。乳幼児健診では多くの職員が従事することから看護師へ説明会を実施しました。また、保健センター移転後にデモンストレーションを実施し、新保健センターでの健診体制の構築が進んでいます。 |

| 所管室・課 | こども家庭安心課 |
|---|----------|
| 具体的取組 | |
| 支援の必要な妊婦及び子育て世帯へのサポートプランを作成し、関係機関と連携・協働を行い、プランに沿った継続支援を実施します。 | |
| 所管室・課 | こども家庭安心課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| こども家庭センター設置に伴い、社会福祉士の資格をもつ専門職を配置しました。また、個別ケース会議（関係機関）93回、要対協実務担当者会議12回、養育支援訪問事業会議12回を開催し、新たに、こども家庭センター設置に伴う会議として合同ケース会議（母子・児童）を20回開催し、サポートプランについては81件作成しました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 妊娠期から子育て期における母子保健及び児童福祉の一体的な相談支援の充実を図るため、児童虐待の発生予防及び早期発見の視点を持ち、妊娠期からの支援の充実、合同ケース会議及びサポートプランの作成に取り組みました。しかし、会議及びサポートプランがケース支援に十分活用されていないなどの課題も残りました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 母子保健及び児童福祉の一体的な相談支援体制の充実のため、合同ケース会議及びサポートプランの活用について検討するとともに、相談員の充実及び個々のスキルアップによる安定的な相談支援体制を構築することが必要であります。 |

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|------------------------------|
| 重点目標 4 | 子どもの健やかな成長と子育て世帯を支える子育て支援の充実 |
|--------|------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 市民交流センターが子育て支援の拠点及び多世代交流の拠点施設となるよう、令和8年度の供用開始に向けて、管理運営及び事業の実施準備を進めます。 |
| 今年度の達成目標 |
| 子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての放課後児童会のサービスの向上を図り、安定的な運営を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 令和8年5月7日の供用開始に向けて、準備を進めることができました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 指導員の研修の機会の確保や夏休み期間中の体育館の利用などを実施することはできましたが、一部の放課後児童会において待機児童が発生し、希望する全ての児童が入会することができませんでした。 | C 一部達成 |

| 具体的取組 | |
|---|--------|
| 市民交流センター条例の制定とともに、管理運営に係る規則等の作成、多様な事業・講座等の実施に向けて関係各課と連携を図りながら事業計画を作成します。 | |
| 所管室・課 | 子育て支援課 |
| 具体的取組 | |
| 児童会施設の老朽化に伴う修繕等を行うとともに、入会児童数が増加している児童会については教室の確保に取り組みます。また、放課後児童クラブ運営指針の改正を踏まえ、指導員のスキルアップを図るため継続的な研修の機会の確保・実施に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 子育て支援課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 市民交流センター条例の制定後、規則等の制定、また事業の実施に向けて関係部署及び関係機関等と連携を図りながら事業の計画を考えることができました。今後、その計画を実施していけるよう、具体的な方策等の立案に取り組んでまいります。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 令和7年4月に行われた放課後児童クラブ運営指針の改正に合わせ、こどもの権利に関する学習の機会を設けました。また、子どもの理解と支援というテーマでも研修を行い、資質の向上に努めました。また、夏休みに、体育館にエアコンが設置されている小学校の放課後児童会においては、子どもの体力向上、ストレス解消のため、体育館での遊びの時間を確保しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 市民交流センターについては、令和8年5月7日の供用開始に向けて、子どもの室内遊び場の整備、子育て支援センタースキップKIDSの移転準備や、センター全体の活性化に向けて愛称の募集や、関係各課によるプロジェクトチームを組織し、連携や実施する事業について検討することができました。放課後児童会においては、夏休み中の体育館利用などを実施することができましたが、一部の放課後児童会で待機児童が発生し課題が残りました。 |

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| B |
| 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 市民交流センターは供用開始された後、市内外から多くの皆さんに利用していただけるよう、利用状況を見ながら実施する事業等を検討していく必要があります。放課後児童会においては、ニーズが高まる中で、希望する全ての方が利用できる方策を検討する必要があります。また、施設の老朽化が進んでおり、引き続き校舎内教室等の確保に努めていく必要があります。 |

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|---------|
| 重点目標 5 | 保育環境の充実 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標 |
|-------------------------------|
| 保育ニーズの増加に対応できるよう、入所枠の確保に努めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 保育士等の確保に努めた結果、年度途中で一定の入所枠の拡充ができました。また民間保育園の建替工事に対する助成を実施し、令和9年度から保育部分の入所枠が拡充する見込みです。 | B 概ね達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の令和8年度実施に向けた準備を進めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 4月から市内民間保育園1か所、6月からは市民交流センターにおいて当該事業を開始する準備が整いました。 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|--|
| 民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続するなど、公民合わせて保育人材の確保に努めることで入所枠の適正化を図ります。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 公立施設では、ハローワークや市広報誌、SNS等を活用して保育士の募集に努めるとともに、市内民間保育園が実施する保育士確保の取組について助成を行うことで、保育士の新規採用の促進や離職防止に努めました。また、民間保育園の建替えによる入所枠の拡充に着手しました。 |

| 所管室・課 | こども施設課 |
|---|--------|
| 具体的取組 | |
| 市民交流センター内での事業実施に向け、施設整備を進めるとともに、民間保育施設においても実施ができるよう調整を進めます。 | |
| 所管室・課 | こども施設課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 市民交流センター内に専用保育室を整備するとともに、当該事業に従事する保育士の確保に努めました。また、市内民間保育園に対して事業実施の調整を進めた結果、1施設が事業認可を受けました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 保育士確保の取組を継続することで、一定の入所枠確保に繋がりましたが、依然として保育ニーズは高い状態が続いており、全ての入所希望に沿うことはできませんでした。一方で民間保育園の建替え工事に対する助成を決定し、事業を進めることで令和9年度から保育部分の入所枠が30名分拡充する見込みとなっています。乳児等通園支援事業については、当初の計画どおり市民交流センター内に専用の保育室を整備したことに加え、民間保育園の協力も得ることができ、法律の施行にあわせて事業を開始することができました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 少子化が進行しているものの、依然として保育ニーズは高い状況が続いており、更なる入所枠の確保について検討していく必要があると考えています。また、乳児等通園支援事業についても、本市の出生数や他市の状況等から今後のニーズ量を見極め、供給量を検討してまいります。 |

| | |
|---|--------|
| 部 | 福祉こども部 |
|---|--------|

| | |
|--------|--------------------------------|
| 重点目標 6 | 福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保 |
|--------|--------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 福祉サービス事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保を図ります。 |
| 今年度の達成目標 |
| 福祉サービス事業者が適正に運営できるよう、必要とする情報を迅速に提供します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 集団指導、実地（運営）指導を行い、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質の確保を図りました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 事業者が必要とする情報を、迅速にオンライン等で提供しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|-----------------------------------|---------|
| 関係法令等に基づき、事業者に対し、集団指導、運営指導等を行います。 | |
| 所管室・課 | 福祉指導監査課 |
| 具体的取組 | |
| 事業運営に必要な情報をホームページ等で発信します。 | |
| 所管室・課 | 福祉指導監査課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 集団指導については、事業者への効率的な周知を図るため、オンライン講義（YouTube動画視聴）形式で行いました。実地（運営）指導については、計画通り行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 報酬関係、届出関係や研修案内等、事業運営に必要な情報をメールやホームページで事業者へ発信しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 計画通り、集団指導と実地（運営）指導を行い、事業者の健全かつ適正な運営及びサービスの質を確保しました。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 事業者による福祉サービスが、さらに良質なものとなるように、指導等を行ってまいります。 |

令和7年度 健康部の運営方針

| | | | |
|---|-----|----|-------|
| 部 | 健康部 | 部長 | 山本 直樹 |
|---|-----|----|-------|

【基本方針】

『市民が住み慣れた地域で共に助け合いながら、生きがいを持ち、いつまでも健康で自分らしく、安全で安心して健やかに暮らせるまち』の実現を政策目標とします。

目標を達成するために、高齢者福祉の増進と健康寿命の延伸、健康づくり等の課題に対し、部内連携や他部署間連携だけでなく、関係機関や関係団体等との連携も強化して、保健福祉諸計画等に掲げる各種施策等を着実に推進し、適切な各種市民サービスを提供することで、誰もが身近な地域で生涯を通じて健康に不安なく自立して暮らすことができ、安全で安心した日常生活を送ることができるよう、総合的に取り組んでまいります。

【重点目標】

| | | | | | | |
|---|----------------------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 保健・医療 | 令和7年度 達成状況 |
| | 予防接種事業の推進 | | | | | B |
| 2 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 健康づくり | 令和7年度 達成状況 |
| | 市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの推進 | | | | | A |
| 3 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 高齢者福祉 | 令和7年度 達成状況 |
| | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進 | | | | | B |
| 4 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 高齢者福祉 | 令和7年度 達成状況 |
| | 高齢者が自主的に身体機能向上を行うための基盤の整備 | | | | | B |
| 5 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 健康づくり | 令和7年度 達成状況 |
| | 国民健康保険事業の健全な運営の推進 | | | | | B |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-----|
| 部 | 健康部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-----------|
| 重点目標 1 | 予防接種事業の推進 |
|--------|-----------|

| 今年度の達成目標 |
|---------------------------------------|
| 令和7年度から定期接種になりました带状疱疹ワクチン接種を円滑に実施します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|-------------|
| 带状疱疹ワクチン接種につきましては、柏原市医師会の協力も得ながら周知に努めた結果、当初予想していた接種率10%を超える14.4%（接種者847人/対象者5,876人）となりました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種及び麻しん風しんワクチン接種の期間延長に適切に対応します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------------|
| 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種は令和7年度限りの期間延長であったため、積極的な周知に努め49.3%（138人/280人）の接種率でした。一方、麻しん風しんワクチン接種は令和8年度までの期間延長となったこともあり、14.1%（22人/156人）に留まりました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 带状疱疹ワクチン接種の定期接種化に伴う周知を広報誌、市ウェブサイトを中心に柏原市医師会の協力もいただきながら実施します。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 令和7年度から開始された带状疱疹ワクチン接種は、原則65歳の方のみ対象ですが、5年間の経過措置として70歳、75歳と5歳刻みの高齢者も対象となったことから、ご自身が対象かどうか確認できるよう広報誌や市ウェブサイトを中心に周知を行うとともに、委託医療機関でのポスター掲示にもご協力いただき、幅広い周知を実施しました。 |

| 所管室・課 | 健康づくり課 |
|--|--------|
| 具体的取組 | |
| 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種及び麻しん風しんワクチン接種の期間延長について、広報誌、市ウェブサイト、SNSを中心に周知するとともに、対象となる10歳代、20歳代の女性や小さなお子様がいる保護者の方の目に留まりやすいよう、駅やスーパーに啓発ポスターを掲示します。 | |
| 所管室・課 | 健康づくり課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種及び麻しん風しんワクチン接種の期間延長につきましては、広報誌、市ウェブサイト及びSNSを中心に周知するとともに、JR及び近鉄の主要駅にポスター掲示や委託医療機関での呼びかけをするなど周知啓発に努めました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 带状疱疹ワクチン接種につきましては、開始初年度であり経過措置も行われたことから、対象者が限定されている点を重点に周知に努めた結果、想定を超える多くの方に接種していただけたと考えています。また、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種も延長期間が令和7年度のみのため、対象となる10代、20代の方の目に触れるよう周知を図ったことにより多くの方に接種していただけた。一方、麻しん風しんワクチン接種につきましては、更なる周知の工夫が必要となる結果となりました。 |

| 全体の達成度 |
|---------------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 带状疱疹ワクチン接種につきましては、引き続き経過措置に対応し、対象者に対する周知に努めます。また、麻しん風しんワクチン接種につきましては、令和8年度が期間延長の最終年度となることから、対象者に確実に周知できるよう様々な周知方法を検討してまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 健康部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-------------------------|
| 重点目標 2 | 市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの推進 |
|--------|-------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 健康づくりプロジェクトチームの取組を中心に健康意識の向上と主体的な健康づくりの推進に資する事業を実施します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 健康づくりプロジェクトチームの取組としまして、大阪・関西万博での耳活フィットネスをはじめ、産学官協働事業であるかしわら健康パークや堺市との広域連携事業であるサイクリングイベントを実施しました。また、セレクト・ウェルネスやわいわい健康大作戦も例年どおり実施し、各事業合わせて延べ3,356人の参加がありました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---------------------------------|
| 検診事業について受診率の向上につながる新たな取組を実施します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| がん検診では新たに集団検診における5がん同時開催や夜間開催を行うことで全体のがん検診受診者数は昨年度に比べ若干増加しました。歯周疾患検診は同じ対象者は5年に1度の検診のため昨年度との比較が難しいものの、例年と同程度の受診率となりました。 | A 達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 2025年大阪・関西万博で開催した「耳活フィットネス」を市内コミュニティ会館で開催するとともに、昨年度から実施しているサイクリングイベントや「かしわら健康パーク」を開催します。 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 大阪・関西万博での耳活フィットネスは令和7年5月15日、コミュニティ会館開催分は12月4日に実施し、かしわら健康パークは10月5日、サイクリングイベントは10月19日に実施しました。また、セレクト・ウェルネスやわいわい健康大作戦は1年を通して実施しました。 |

| 所管室・課 | 健康づくり課 |
|--|--------|
| 具体的取組 | |
| がん検診の受診率向上に向け、集団検診における5がん検診の同日実施や夜間帯実施を新設します。また、歯周疾患検診の受診率向上のため歯科口腔ケア講座を新たに実施するとともに、今年度も「7024良い歯のコンクール」を開催します。 | |
| 所管室・課 | 健康づくり課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| がん検診の市役所会場で実施した集団検診では6月15日に5がん同時検診を、8月1日に夜間検診を実施しました。また、毎年9月～11月に実施している歯周疾患検診に合わせて7024よい歯のコンクールを開催し、今年度は優秀者7名に対する表彰式を令和8年2月12日に実施しました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 健康教育・教室事業につきましては、健康づくりプロジェクトチームでの取組を中心に新たなメニュー・イベントを開催することで老若男女様々な層にアプローチすることができ、自身の健康づくりに取り組んでいただく機会を提供することができました。検診事業におきましても、様々な角度から受診環境の向上に努めることで、受診者数・受診率の向上に繋げることができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 健康教育・教室事業では新たに関西福祉科学大学との連携による地域共創プラットフォーム「かしキャン」においても新たな取組み実施します。また、がん検診におきましても胃内視鏡検診の個別検診が実施できるよう取組を進めるとともに、肺がん検診の個別検診も充実させることで受診率向上に努めます。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 健康部 |
|---|-----|

| | |
|--------|----------------------------------|
| 重点目標 3 | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりの推進 |
|--------|----------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|----------------------|
| 高齢者の外出機会の創出をさらに図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------------|
| 15名の方に対する助成を行うことができました。また、これにより、高齢者の外出機会等の創出の一助となりました。 | B 概ね達成 |

| 具体的取組 | |
|--------------------------------|-------|
| 加齢性難聴の高齢者へ補聴器購入費用の助成を引き続き行います。 | |
| 所管室・課 | 高齢介護課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 本助成事業における要件の緩和を行いました。併せて、柏原市内の耳鼻咽喉科や補聴器販売店舗に対して本助成事業の説明を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 本助成事業により助成を受けられた方に対し、補聴器の使用等に関するアンケートを実施したところ、「人とのコミュニケーションが楽になった」「人に挨拶できるようになった」等の好意的な意見をいただきました。このことにより、加齢性難聴でお困りの高齢者の外出や介護予防活動等の社会参加の機会の創出、他者との交流の増加等の介護予防・認知症予防に繋がっていると考えます。 |

| 全体の達成度 |
|---------------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 本助成事業を通じて、加齢性難聴でお困りの方の介護予防・認知症予防にさらに繋げるために、助成要件や周知方法の見直しを検討してまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 健康部 |
|---|-----|

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 重点目標 4 | 高齢者が自主的に身体機能向上を行うための基盤の整備 |
|---------------|----------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 高齢者のフレイルリスクを早期に発見し、フレイルを回避する仕組みを構築します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|----------------------------------|----------|
| 当該利用者のフレイルリスクの確認を定期的に行うことができました。 | B |
| | 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 75歳以上の一人暮らし高齢者の居宅での電気の使用状況からフレイルリスクの確認を行い、リスクのある方へ訪問等の方法で、フレイル状態を回避し、介護予防・自立支援に繋がる支援を行います。 |
| 所管室・課 |
| 高齢介護課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 民間電力会社との連携協力により実現した本事業を広報かしわら、市ウェブサイト、介護予防運動教室、関係団体の会議にて周知し、対象となりうる方の利用に繋げました。 |



| 総合評価・総括 |
|--|
| 事業の実施により、市がフレイルリスクのある方を対象に、早期に発見できる仕組みを構築したことにより、介護予防活動を始めたこと社会参加に高齢者を繋げる動機付けの一つになりました。 ただ、利用者（申請者）が想定以下であったことから、事業を知っていただけるよう周知方法を工夫する必要があると感じました。 |

| 全体の達成度 |
|----------|
| B |
| 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 本事業の利用者の増加を図るため、事業の周知方法を検討してまいります。また、フレイルリスクのある方への支援体制を強化するため、市・地域包括支援センター・地域包括支援センターブランチ等との関係機関との連携を密にし、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを行ってまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 健康部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-------------------|
| 重点目標 5 | 国民健康保険事業の健全な運営の推進 |
|--------|-------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 被保険者の生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健診の受診率向上を図ります。 |
| 今年度の達成目標 |
| 国民健康保険財政の健全な運営を推進するため、保険料の収納率向上を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 令和7年度の特定健診の受診率は、令和7年3月末時点で38.1%と前年同時期の37.9%を上回りました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 令和7年度最終の収納率については、出納閉鎖後に確定しますが、令和8年3月末時点で84.24%と前年同時期の85.29%を下回っています。出納閉鎖に向け、収納の確保に努めます。 | B 概ね達成 |

| 具体的取組 | |
|------------------------------------|-------|
| 特定健診の未受診者対策として、柏原市医師会等との連携強化に努めます。 | |
| 所管室・課 | 保険年金課 |
| 具体的取組 | |
| 納付勧奨や滞納処分の実施に努めます。 | |
| 所管室・課 | 保険年金課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 特定健診などの受診について、広報誌やウェブサイト等にて周知啓発を図りました。また、特定健診未受診者に特定健診などの受診勧奨ハガキを年2回、合計約11,000通送付し、電話・訪問での受診勧奨も実施しました。さらに医師や薬剤師に対し、患者等に受診勧奨をしていただくよう協力を依頼しました。 |
| 具体的な取組実績 |
| 督促状・催告書の送付や納付忘れ防止のためのSMS送信による納付勧奨を行いました。また、預金などの差押えを実施しました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 特定健診の受診率が向上したことで、被保険者の生活習慣病の発症や重症化の予防に資することができました。また、保険料の収納率は前年度を下回りましたが、国保財政の健全化と保険料を期限内に納付されている方との公平性の確保を図ることができました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 今後も引き続き柏原市医師会や柏原市薬剤師会と連携する等、特定健診などの受診率向上の取組を検討してまいります。また、収納率の向上について他市の好事例の情報収集に努めてまいります。 |

令和7年度 都市デザイン部の運営方針

| | | | |
|---|---------|----|------|
| 部 | 都市デザイン部 | 部長 | 高原 勝 |
|---|---------|----|------|

【基本方針】

都市デザイン部では、道路等の都市基盤施設について、市民の利便性向上や地域の活性化、防災体制の強化を図るため、計画的な都市計画道路の整備やバリアフリー化の促進、緊急交通路などの整備を促進します。あわせて、広域的な道路網の推進として、国道25号大阪柏原バイパスやスマートインターチェンジの実現化に向けた取組を推進します。

また良好かつ安全な生活環境の形成として、住宅等の耐震化及び空家等対策の促進を図ります。

交通安全対策としては、警察や交通安全協会と連携し、交通事故や放置自転車の減少に努め、市民の安全意識の高揚を図るための啓発活動の充実や通学路の安全対策に取り組みます。

市内循環バスについては、公共交通施策を推進するため市民のニーズや利用状況を把握し、効果的効率的な運行に努めるとともに、利用者の利便性向上のため取組を推進します。

【重点目標】

| | | | | | |
|---|--------------------|-----------------------|----|------|---------------|
| 1 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災 | 令和7年度 達成状況 |
| | 災害に強い強靱なまちづくりの推進 | | | | A |
| 2 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 交通安全 | 令和7年度 達成状況 |
| | 交通安全対策の推進 | | | | A |
| 3 | 目標 | (2) 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 生活環境 | 令和7年度 達成状況 |
| | 良好な生活環境の形成 | | | | A |
| 4 | 目標 | (3) 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 土地利用 | 令和7年度 達成状況 |
| | 都市基盤の整備計画の推進 | | | | A |
| 5 | 目標 | (3) 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 道路 | 令和7年度 達成状況 |
| | 都市基盤の計画的、効果的な整備の推進 | | | | A |
| 6 | 目標 | (3) 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 公共交通 | 令和7年度 達成状況 |
| | 公共交通施策の推進 | | | | A |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|------------------|
| 重点目標 1 | 災害に強い強靱なまちづくりの推進 |
|--------|------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 自然災害に備えた道路の強靱化に向け、近鉄大阪線を跨ぎ、東西を繋ぐ新たなアクセス道路となる都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を推進します。 |
| 今年度の達成目標 |
| 市民の耐震に関する意識を更に高めるため、積極的な普及啓発を実施します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---------------------------|---------|
| 都市計画道路田辺旭ヶ丘線の整備を推進しております。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 積極的な啓発活動を実施しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 田辺旭ヶ丘線においては、近鉄大阪線西側の道路橋脚工事に着手します。 | |
| 所管室・課 | 都市政策課 |
| 具体的取組 | |
| 啓発活動として、旧耐震基準の住宅を対象としたDMの配布や大阪府や民間団体と連携した相談会の開催などを実施します。 | |
| 所管室・課 | 都市開発課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 近鉄大阪線西側2箇所の道路橋脚工事を発注し、地元関係者への工事説明、工事前の家屋調査を実施しております。 |
| 具体的な取組実績 |
| 耐震化の促進を目的とした啓発活動として、「耐震改修・リフォームのセミナー&個別相談会」の開催（2月28日）、庁舎内での耐震パネルの展示（4～5月）や耐震模型の展示（9月）、旧耐震基準の住宅を対象にDMの配布（約400戸）、令和6年度に耐震診断補助制度を利用された方（8名）を対象にDM送付、広報誌やホームページへの掲載、市有施設への資料の設置等を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 都市計画道路田辺旭ヶ丘線の橋脚工事に着手いたしました。引き続き整備工事を行い、事業効果を発揮する必要があります。耐震化率向上を図るため、引き続き普及啓発を行い、周知を図る必要があります。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 都市計画道路田辺旭ヶ丘線事業につきましては、安全確保を図りながら、事業進捗の管理を行ってまいります。住宅の耐震化については、市イベント等における普及啓発や市有施設への啓発パンフレットの設置など、引き続きPRを行ってまいります。 |

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|-----------|
| 重点目標 2 | 交通安全対策の推進 |
|--------|-----------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、通学路の安全対策として、水路の蓋掛けや暗渠化、転落防止柵の設置、照明の設置等を行います。 |
| 今年度の達成目標 |
| 放置自転車等対策の事業内容の見直しを行い、駅前自転車等放置禁止区域における放置自転車等の減少を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 水路の暗渠化、道路照明灯の設置により通学路の安全確保に努めました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 放置自転車等の移動台数は昨年度と比較して、77台減少しました(柏原駅は75台の減少)。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 「柏原市交通安全総合整備計画」に基づき、玉手小学校区で1箇所、水路の暗渠化等工事を、旭ヶ丘小学校区・玉手小学校区・堅下南小学校区で道路照明灯の設置工事を実施します。 | |
| 所管室・課 | 交通政策課 |
| 具体的取組 | |
| 放置自転車等移動保管料の見直しや啓発活動の強化、周辺自転車駐車場の駐車環境の向上を実施します。 | |
| 所管室・課 | 交通政策課 |

| 具体的な取組実績 | |
|---|--|
| 玉手小学校区で1箇所、水路の暗渠化工事を実施しました。旭ヶ丘小学校区・玉手小学校区・堅下南小学校区で道路照明灯の設置工事を実施しました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 放置自転車等移管保管料を自転車1,500円→3,000円、原付2,000円→5,000円へと見直しました(令和8年4月撤去分より)。また、自転車等放置禁止区域の路面表示劣化箇所等の修繕を行いました。柏原市自転車等駐車場条例を改正し、柏原駅、国分駅周辺の駐車場一時利用について2時間までは無料としました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 玉手小学校区での水路の暗渠化を実施し、通学路における通学の安全確保を図りました。また、放置自転車等の対策では、移動運搬等を強化することにより、昨年度より放置自転車等の移動台数が減少し、道路の安全確保に努めることができました。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 令和8年度で全ての小学校区にて整備が完了予定の為、計画内容の精査を進めてまいります。保管料の見直し、駐車場一時利用2時間無料の効果の検証を行います。 |

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|------------|
| 重点目標 3 | 良好な生活環境の形成 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 空家等所有者からの空家問題に関する様々な専門的相談に対応できる体制の拡充を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 様々な専門的知識を有する民間団体（空家等管理活用支援法人）と連携し、空家相談窓口を開設しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|----------------------|-------|
| 空家等管理活用支援法人の指定を行います。 | |
| 所管室・課 | 都市開発課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 6月2日から市ウェブサイト等で募集を行い、7月1日付けでワンストップ相談業務等2団体、ウェブサービス啓発業務1団体を空家等管理活用支援法人の指定を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|-----------------------------------|
| 空家所有者が空家の管理・活用について相談等できる体制を整えました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 空家所有者に対し、相談窓口を利用していただくよう周知するとともに、空家等管理活用支援法人と連携し、業務内容の充実に取り組む必要があります。 |

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|--------------|
| 重点目標 4 | 都市基盤の整備計画の推進 |
|--------|--------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 柏原駅東地区まちづくり構想の実現化に向け、都市整備に関するハード面と市街地の活性化に関するソフト面の具体的な取組内容の検討を行います。 |
| 今年度の達成目標 |
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジの設置に向け、国土交通省をはじめとした関係機関との協議を行います。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 柏原駅東地区まちづくり構想の実現化に向け、まちづくりの具体的な取組施策の検討を行いました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジの設置に向け、国土交通省、ネクスコ西日本、大阪府などの関係機関との協議を行いました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 市民主体のまちづくりを進めるための市民参加型のワークショップの開催や官民連携のまちづくりを進めるための民間事業者との対話や社会実験に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 都市政策課 |
| 具体的取組 | |
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジの設置に向け、国土交通省などの関係機関との協議を行います。また設置箇所や構造の検討を行い概算費用の算出を行います。 | |
| 所管室・課 | 都市政策課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 市民参加型のワークショップの開催、官民連携のまちづくりを進めるためのサウンディング調査や社会実験を行いました。また11月から12月の2か月間、柏原駅コンコースや旧市民サービスコーナーでトライアルサウンディングを実施しました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 西名阪自動車道スマートインターチェンジの設置に向け、国土交通省などの関係機関との協議を行い、設置箇所や構造の検討、概算費用の算出を行いました。また、周辺道路の安全対策について、大阪府警察本部などの関係機関と協議を行いました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 柏原駅周辺のまちづくりについては、市民や民間事業者の意見を取り入れながら、具体的な施策やまちの将来像について検討を行いました。西名阪自動車道スマートインターチェンジの整備に向け、関係機関との協議や要望活動を行っております。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 柏原駅周辺のまちづくりに向けて、立地適正化計画の策定など財源の確保に向けた取組を推進します。スマートインターチェンジについては、さらなる事業費の削減検討を行い、令和8年度の事業化を目指します。 |

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|--------------------|
| 重点目標 5 | 都市基盤の計画的、効果的な整備の推進 |
|--------|--------------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 誰もが歩きやすい歩行者空間の整備や快適で利便性・安全性の高い道路を整備するため、上市法善寺線の道路整備を推進します。 |
| 今年度の達成目標 |
| 慢性的な交通渋滞を解消するため、国道25号大阪柏原バイパスの実現化に向けた取組を推進します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 誰もが歩きやすい歩行者空間の整備や快適で利便性・安全性の高い道路を整備するため、上市法善寺線の道路整備を推進しております。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 慢性的な交通渋滞を解消するため、国道25号大阪柏原バイパスの実現化に向けた取組を推進しております。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 上市法善寺線第二期区間（オガタ通り商店街～柏原市民文化センター）の用地測量及び境界確定を行います。 | |
| 所管室・課 | 都市政策課 |
| 具体的取組 | |
| 国道25号大阪柏原バイパス整備促進期成同盟会の活動として、国土交通省への要望活動や促進大会を実施します。 | |
| 所管室・課 | 都市政策課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 上市法善寺線道路整備事業については、7件の用地測量及び境界確定を行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 令和7年10月に国道25号大阪柏原バイパス整備促進大会を開催し、約200名の方にご参加いただきました。また、令和8年1月に国土交通大臣、道路局長へバイパスの早期実現化に向け、要望書を提出しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 上市法善寺線道路整備につきましては、引き続き事業を推進し、事業効果を発揮する必要があります。 国道25号大阪柏原バイパスについては、近畿地方整備局の令和8年度道路調査の見通しにおいて、調査の位置づけがなされました。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 上市法善寺線道路整備については第2期区間の整備に向け、引き続き用地測量や境界確定等を行う必要があります。 国道25号大阪柏原バイパスについては、引き続き早期事業化に向け要望活動を行う必要があります。 |

| | |
|---|---------|
| 部 | 都市デザイン部 |
|---|---------|

| | |
|--------|-----------|
| 重点目標 6 | 公共交通施策の推進 |
|--------|-----------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 令和8年5月より実施予定の公共施設再編整備に合わせ、市内循環バス「きらめき号」再編案を作成します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 市内循環バス「きらめき号」の最終案を作成しました。令和8年5月1日より新ルートでの走行を開始します。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|---|-------|
| 昨年度に作成しました市内循環バス「きらめき号」再編案について、住民意見交換会の開催やパブリックコメントの実施により利用者等から意見を求め、最終案の作成を行います。 | |
| 所管室・課 | 交通政策課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 住民意見交換会を2回開催、パブリックコメントを実施し、利用者等からの意見を求め最終案の作成を行いました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 住民意見交換会の開催、パブリックコメントの実施により利用者等からの意見を求め、公共施設再編整備に合わせて市内循環バス「きらめき号」の最終案を作成することができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| きらめき号が走行できない、乗降場所までの移動が困難な地域への対応等を踏まえ、柏原市地域公共交通協議会を設立し、多方面からの意見交換を実施し、課題解決の議論を進めてまいります。 |

令和7年度 会計管理室の運営方針

| | | | |
|---|-------|-------|-------|
| 室 | 会計管理室 | 会計管理者 | 杉本 利夫 |
|---|-------|-------|-------|

【基本方針】

会計管理室は、会計管理者の補助組織として、予算を執行する機関に対して、内部けん制する権限が与えられており、公金の収支及び保管、支出負担行為の確認、決算の調製などの出納事務を担当しています。出納事務の執行にあたっては、法令等に基づき、予算執行が適正に行われているかを厳正に審査し、適正かつ迅速な出納事務の執行と公金の適正管理に努めてまいります。

また、公金の運用については、社会経済状況をみながら、安全確実かつ有利な方法で行います。

【重点目標】

| | 目標 | 分野 | 令和7年度 達成状況 |
|---|----------------|----|---------------|
| 1 | 適正かつ迅速な出納事務の執行 | | A |
| 2 | 公金の適正管理及び運用 | | A |
| 3 | 指定金融機関等の検査の実施 | | A |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-------|
| 室 | 会計管理室 |
|---|-------|

| | |
|--------|----------------|
| 重点目標 1 | 適正かつ迅速な出納事務の執行 |
|--------|----------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| <p>公金の収支が法令等に基づき、適正に執行されるよう厳正な審査を行うことで、さらなる信頼性の高い市政の確立を目指します。</p> |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|--|
| <p>監査委員による毎月の出納検査において改善の指摘なく、信頼性の高い市政の確立を図ることができました。</p> | <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |



| 具体的取組 |
|---|
| <p>支出命令書の作成等を法令等に基づき審査し、適正かつ迅速な支払事務を行います。</p> |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| <p>審査において、常に担当者間で確認事項や情報共有の徹底を図りました。</p> |



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績 |
|----------|
|----------|

| 具体的取組 |
|--|
| <p>審査の結果、書類不備等がある場合、各部署の担当者に対して助言・指導を行うことで、適正な出納事務を行います。</p> |

| |
|---|
| <p>各部署の事務処理に誤りや添付書類の不備などがあれば速やかに是正し、今後、繰り返すことがないように助言や指導を行いました。</p> |
|---|



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|--|
| <p>会計事務は業務範囲が広く幅広い知識が必要なことから、常に担当者間で確認事項や情報共有の徹底に努め、審査能力の向上を図りました。そうすることで、各部署の誤りや不備のある事務処理に対し、必要な助言や指導を行うことにより、適正かつ迅速な出納事務を執行することができました。</p> |

| 全体の達成度 |
|--|
| <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| <p>各部署の出納事務が適正かつ迅速に処理されるよう作成した「財務会計システムマニュアル」について、その周知と活用の普及に努めてまいります。</p> |

| | |
|---|-------|
| 室 | 会計管理室 |
|---|-------|

| | |
|--------|-------------|
| 重点目標 2 | 公金の適正管理及び運用 |
|--------|-------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 公金の管理及び運用については、安全確実かつ有利な方法により管理し、効率的な資金運用を行います。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-------------|
| 金融機関への金利照会による競争原理の活用により、確実かつ効率的な運用を行いました。 | A 達成 |



| 具体的取組 |
|--|
| 歳計現金については、収支見込を把握し、余裕資金が生じる場合には、安全確実かつ有利な方法で運用します。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 日々の収支状況と過去の収支実績を踏まえ収支予測を立て、歳計現金の運用可能額を見据えながら、余裕資金を用いて定期預金での運用を行いました。 |



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績 |
|----------|
|----------|

| 具体的取組 |
|--|
| 基金については、歳計現金への繰替運用を行うとともに、安全確実かつ有利な方法で運用します。 |

| |
|--|
| 歳計現金への繰替えでの運用と一部の基金を除き一括して、定期預金での運用を行いました。また、運用益を活用する基金の一部で、債券運用を実施しました。 |
|--|



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|--|
| 公金については、臨時の事業支出の支払予定等を含め、歳計現金の運用可能額を的確に見極めつつ、安全かつ確実な定期預金の方法を中心に、適正な管理、運用を行うことができました。 |

| 全体の達成度 |
|-------------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 公金の運用については、安全性を最優先にしながらも、少しでもより効率的な運用ができるよう活用方法の情報収集に努めてまいります。 |

| | |
|---|-------|
| 室 | 会計管理室 |
|---|-------|

| | |
|---------------|----------------------|
| 重点目標 3 | 指定金融機関等の検査の実施 |
|---------------|----------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 指定金融機関等に対して、公金の収納や支払等の事務が適正に処理されているかを確認します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|-------------|
| 指定金融機関等に対して検査を実施し、公金の収納や支払等が適正に事務処理されていることを確認できました。 | A 達成 |



| 具体的取組 |
|---|
| 指定金融機関及び指定代理金融機関については、会計管理室職員が出向き、公金収納等の関係帳票の検査を行います。 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 11月12日及び19日に、検査対象金融機関へ出向き、関係帳票の検査を行いました。 |



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 検査対象期間を9月とした検査書類の提出を求め、11月に書類審査及び電話での聴き取り検査を行いました。 |

| 具体的取組 |
|--|
| 収納代理金融機関については、会計管理室への検査対象書類の提出を求め、検査を行います。 |



| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 会計管理室 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|---|
| 指定金融機関及び指定代理金融機関については実地検査を、収納代理金融機関については書類審査及び電話での聴き取り検査を実施し、対象金融機関すべてにおいて適正に事務処理されていることが確認できました。 |

| 全体の達成度 |
|-------------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|-------------------------------------|
| 対象金融機関への検査方法や検査内容のさらなる充実に向け検討を行います。 |

令和7年度 都市みどり安全部の運営方針

| | | | |
|---|----------|----|-------|
| 部 | 都市みどり安全部 | 部長 | 松井 俊之 |
|---|----------|----|-------|

【基本方針】

都市みどり安全部では、道路、河川、公園、下水道等の都市基盤施設について、「安全で安心して健やかに暮らせるまち」、「利便性と快適性の高い住みよいまち」の実現を目指し、事業を推進します。

道路・河川事業については、日常的な維持管理に加え、計画的な補修や長寿命化に取り組むことで、利便性の向上と災害に強いまちづくりを進めます。

公園や広場、緑地については、市民協働による憩いとやすらぎの場にするとともに、災害時には一時避難場所として活用できるよう、安全で安心な施設の維持保全に取り組みます。

下水道事業については、公共下水道整備第8次五箇年計画及び第2期ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進行している雨水ポンプ場施設の設備の改築・更新や突発的な集中豪雨等による浸水被害の軽減を図ります。また、公共下水道の整備推進や公共下水道計画区域外における市町村設置型浄化槽の整備を進め、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に取り組みます。

【重点目標】

| | | | | | | |
|---|---------------------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (1) | 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 防災 | 令和7年度 達成状況 |
| | 浸水被害の防止 | | | | | C |
| 2 | 目標 | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 道路 | 令和7年度 達成状況 |
| | 計画的な維持管理・維持補修 | | | | | B |
| 3 | 目標 | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 公園・緑地 | 令和7年度 達成状況 |
| | 市民協働による緑化活動の推進と緑あふれる公園、緑地の維持、整備 | | | | | B |
| 4 | 目標 | (3) | 利便性と快適性の高い住みよいまち | 分野 | 下水道 | 令和7年度 達成状況 |
| | 生活排水の適正な処理 | | | | | A |

【達成度について】

A：達成（目標を達成することができた。100%）

B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）

C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）

D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）

E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|----------|
| 部 | 都市みどり安全部 |
|---|----------|

| | |
|--------|---------|
| 重点目標 1 | 浸水被害の防止 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 「第2期ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化が進んでいる雨水ポンプ場の設備の改築・更新を進め、施設の信頼性・機能性の向上を図ります。 また、市道玉手神田線の浸水対策を行います。 |
| 今年度の達成目標 |
| 国や府が進めている流域治水に協働し、治水対策に取り組めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------------|
| 雨水ポンプ場の更新設計は計画どおり完了し、令和8年度の更新工事実施に向けた準備が整いました。 一方で、市道玉手神田線の浸水対策については、一部区間において年度内完了に至らず、目標を一部達成できませんでした。 | C 一部達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 国や府が進めている流域治水に協働し、連携の強化を図りました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|---------|
| 老朽化した雨水ポンプ場について、設備の更新に向けた設計を行います。 市道玉手神田線の浸水対策については、市道玉手8号線および府道堺大和高田線に、雨水管渠を設置する工事を行います。 | |
| 所管室・課 | 下水工務課 |
| 具体的取組 | |
| 流域全体で取り組む協議会などに参加し、連携の強化を図ります。 また、国や大阪府への要望活動を行うとともに、各河川管理者が行う治水事業について協力をしてまいります。 | |
| 所管室・課 | 道路河川管理課 |

| 具体的な取組実績 | |
|---|--|
| 国分第2雨水ポンプ場及び片山雨水ポンプ場の設備更新に係る設計を完了しました。 また、市道玉手神田線の浸水対策として、市道玉手8号線及び府道堺大和高田線において雨水管渠の整備工事を実施しました。しかしながら、府道堺大和高田線において、地下埋設物の位置が想定していた箇所と相違していたことから、再検討及び関係事業者との再協議に時間を要し、年度内に工事を完了することができませんでした。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 流域全体で取り組む協議会などに参加しました。 また、国や大阪府への要望活動を行い、各河川管理者が行う治水事業について協力しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 雨水ポンプ場の更新設計は計画どおり進捗し、今後の施設機能の向上に向けた更新工事を進めることができました。 一方で、市道玉手神田線の浸水対策工事については、地下埋設物の状況が当初の想定と異なっていたことにより工程の見直しが必要となり、結果として年度内完了に至りませんでした。関係事業者と調整を行いながら着実に対応を進めています。 |

| |
|---------------|
| 全体の達成度 |
| C 一部達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 引き続き、「第2期ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化した雨水ポンプ場設備の更新を着実に進めます。また、多発する台風時の大雨や突発的な集中豪雨等に備え、日常点検、年次点検に努め、設備機器の状態を把握し、予防保全型の維持管理を推進します。 |

| | |
|---|----------|
| 部 | 都市みどり安全部 |
|---|----------|

| | |
|--------|---------------|
| 重点目標 2 | 計画的な維持管理・維持補修 |
|--------|---------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 道路や橋りょうの計画的な維持管理として、舗装修繕計画に基づいて道路の舗装工事を行い、予防保全の観点から定期点検や補修を行います。 |
| 今年度の達成目標 |
| 道路の日常的な維持管理については、通行の安全を最優先に考え、道路パトロールを行い、効果的な維持補修により車両及び歩行者の安全な通行の確保に取り組みます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 計画的な維持管理として、市道長瀬川西線の歩道及びJR高井田駅歩道橋の補修工事を行いました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 道路の日常的な維持管理について、道路パトロールを行い、車両及び歩行者の安全な通行の確保に努めました。 | B 概ね達成 |

| 具体的取組 | |
|---|---------|
| 安全性確保のための予防保全の観点から定期点検を実施し、その結果に基づき、計画的な修繕を行います。 | |
| 所管室・課 | 道路河川管理課 |
| 具体的取組 | |
| 道路パトロールや市民の方からの通報により道路面や路肩などの破損、陥没等を確認した場合は、迅速に補修工事を行います。 | |
| 所管室・課 | 道路河川管理課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 市道長瀬川西線の歩道については、約1.2kmのうち約0.6kmの補修工事を行いました。また、JR高井田駅歩道橋の補修工事を行いました。 |
| 具体的な取組実績 |
| 道路パトロールの実施や、市民の方からの通報に対して迅速に対応し、予算内で補修工事を行い、適切な維持管理に努めました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 市道長瀬川西線の歩道において補修工事を行ったことから、歩行者等の安全な通行を確保することができました。また、道路維持において、簡易な補修は職員によって行うとともに、補修工事につきましても迅速に行い、安全確保に努めました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 車両及び歩行者等の安全安心な通行の確保について、引き続き対応してまいります。市道長瀬川西線の歩道の補修工事において、事業計画に遅れが生じないように、事業の進捗管理を行ってまいります。 |

| | |
|---|----------|
| 部 | 都市みどり安全部 |
|---|----------|

| | |
|--------|---------------------------------|
| 重点目標 3 | 市民協働による緑化活動の推進と緑あふれる公園、緑地の維持、整備 |
|--------|---------------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 公園や緑地などにおいて、地域の皆様との協働による、みどり豊かで愛着の持てるまちづくりを推進します。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|-------------|
| 公園や協働緑地などでの、季節の花苗配布では、多くの団体に草花の植栽をしていただきました。市民協働による植樹、水遣り、草刈りの日常管理を行うことで、地域の皆様に愛着を持っていただけるまちづくりの推進に努めました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 公園が、安全で安心して利用でき、憩いとやすらぎの場となるように維持管理に取り組みます。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------------|
| 市内各公園の定期的な点検とともに、遊具の修繕、草刈清掃、樹木剪定を行いました。また、法善寺第2公園、大和川児童遊園他5公園で遊具の更新を行い、公園が、安全で安心して利用でき、憩いとやすらぎの場となるように維持管理に取り組みました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|---|
| 広報誌などで市民協働による草花の植栽を呼びかけ、希望される町会や団体などに、季節の花苗などを配布し、公園や緑地などの公共の場で、地域の皆様との協働による草花の植栽を行います。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| 広報誌による花苗配布の呼びかけを行い、年間2回、地域への花苗配布を実施しました。 (春：2,855株・28団体、秋：2,880株・27団体) |

| 所管室・課 | みどり公園課 |
|--|--------|
| 具体的取組 | |
| 市内の公園では、遊具や施設の点検及び補修、あるいは草刈、樹木の剪定などを行うほか、公園施設長寿命化計画に伴う施設改築や民間活力の導入検討を行います。 | |
| 所管室・課 | みどり公園課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 市内の公園においては、職員による定期的な日常点検とともに、年1回の専門業者による遊具点検(102公園295基)、砂場殺菌(31箇所)、樹木剪定(80箇所)、大和川河川敷芝生管理等を実施しました。また、法善寺第2公園、安堂駅前公園、大和川児童遊園、市場第5公園、春日台公園、田辺2丁目公園、石川町南第2公園の遊具更新、民間活力の導入検討については、事業者(7社)へヒアリングを実施しました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 公園や協働緑地などでの花苗配布では、多くの団体に草花の植栽をしていただきましたが、高齢化により活動が年々厳しさを増してきています。物価及び人件費高騰の中、柏原市公園施設長寿命化計画に基づく遊戯施設の更新、市内各公園の定期的な点検・巡視及び維持管理を実施しました。また、民間活力の導入検討については、事業者へのヒアリングにより現状課題の把握ができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 公園施設等の老朽化に伴う維持管理経費の増加、少子高齢化に伴い住民との協働が厳しい中、遊具の点検や修繕、公園内にある老木や高木の植生管理などを適時適切に行うことや、利用者ニーズの多様化に対応していくために、柔軟な管理運営の実施に向けた民間活力導入の検討をさらに推進します。 |

| | |
|---|----------|
| 部 | 都市みどり安全部 |
|---|----------|

| | |
|--------|------------|
| 重点目標 4 | 生活排水の適正な処理 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 「公共下水道整備第8次五箇年計画」に基づき、汚水整備を推進し、令和7年度末の人口普及率89.6%の達成を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---------------------------|---------|
| 令和7年度末の人口普及率89.6%を達成しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 高井田、古町、国分本町、旭ヶ丘、田辺地区の約4haにおいて、汚水整備を行います。 | |
| 所管室・課 | 下水工務課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 高井田、古町、国分本町、旭ヶ丘、田辺地区など合わせて約4haの汚水整備を完了しました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 公共下水道整備第8次五箇年計画に基づき、計画的に事業を推進した結果、目標としていた人口普及率89.6%を達成しました。一方で、未整備区域の解消に向けては、効率的な整備手法の検討や優先順位付けが引き続き課題となります。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 公共下水道整備第9次五箇年計画の着実な推進に向け、整備区域等の精査を行います。 |

令和7年度 病院事務局の運営方針

| | | | |
|---|-------|----|-------|
| 局 | 病院事務局 | 局長 | 中川 拓也 |
|---|-------|----|-------|

【基本方針】

市立柏原病院では、市立柏原病院経営強化プランに基づき、地域医療を担う基幹病院として果たすべき役割を再認識し、地域医療の充実と効率的な医療提供を図り、地域医療ニーズに沿った病床運営を進めてまいります。

【重点目標】

| | | | | | |
|---|----------------|-----------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 医療・保健 | 令和7年度 達成状況 |
| | 医療提供体制の充実 | | | | A |
| 2 | 目標 | (1) 安全で安心して健やかに暮らせるまち | 分野 | 医療・保健 | 令和7年度 達成状況 |
| | 持続可能な医療提供体制の確保 | | | | D |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-------|
| 局 | 病院事務局 |
|---|-------|

| | |
|--------|-----------|
| 重点目標 1 | 医療提供体制の充実 |
|--------|-----------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 地域医療の拠点として、当院が保有する医療機能を効率的、効果的に提供できるよう地域の医療機関や介護施設との連携強化を図ります。 |
| 今年度の達成目標 |
| 質の高い医療提供体制を維持するため、診療報酬の請求内容の分析を強化し、より適切な運用を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|---------|
| 令和7年度の紹介患者数は、6,134人、紹介率は71.8%となり、令和7年度の目標値である紹介率56.6%を上回る結果となりました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 令和7年度は、8月実績分より診療報酬の請求内容の分析を行った結果、入院診療費の計算の基礎となる病名や治療内容の分類について98件、約620万円の適正化を行いました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 地域の医療機関や介護施設との連携強化に向けた課題整理を行うとともに年間を通じ継続した訪問活動を実施します。 | |
| 所管室・課 | 医事総務課 |
| 具体的取組 | |
| 急性期入院患者を対象とした診療報酬の包括評価制度（DPC制度）の請求内容の分析を強化し、さらなる改善に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 医事経営課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 令和7年度は近隣の医療機関を中心に延べ378件の訪問を行いました。また、八尾市立病院と相互が有する医療機能や専門性を効率的に活用することを目的に令和8年2月に地域医療連携協定を締結しました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 令和7年9月より診療報酬制度に特化した経営コンサルタントを導入し、DPC制度に基づく診療報酬の請求内容についての分析を行いました。また、医師を含むスタッフに対し、分析結果に基づく指導や研修を実施しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 年間を通じ集患に特化した経営コンサルタントによる訪問活動を展開したことにより、紹介率は令和7年度の目標値を上回りました。また、令和7年9月より診療報酬制度に特化した経営コンサルタントを導入し、診療報酬の請求内容の分析結果に基づく業務改善に取り組みました。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 訪問活動の強化を図るため、当院が紹介を希望する症例獲得を目的とする訪問や、介護施設への訪問回数の増加などの手法を検討してまいります。また、DPC制度に基づく診療報酬の請求内容を分析し、令和8年度診療報酬改定を踏まえた対応を検討してまいります。 |

| | |
|---|-------|
| 局 | 病院事務局 |
|---|-------|

| | |
|--------|----------------|
| 重点目標 2 | 持続可能な医療提供体制の確保 |
|--------|----------------|

| 今年度の達成目標 |
|--|
| 急性期から回復期まで切れ目なく提供できる医療体制を維持し、回復が遅れている病床稼働率の向上に取り組みます。 持続可能な医療提供体制の確保を図るため、効率的な診療体制の検討を進めます。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|--------------|
| 令和7年度の救急搬送件数は、1,750件となり、年間目標の1,800件には僅かに及びませんでした。 令和7年度の年間病床稼働率は70.8%となり、目標としていた87.1%を大きく下回る結果となりました。 | D 未達成 |



| 具体的取組 | |
|--|-------|
| 救急搬送患者の受入強化に向けた体制を構築するとともに、課題である予定入院患者数の増加を図るため受入体制の強化に取り組みます。 | |
| 所管室・課 | 医事総務課 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 救急搬送患者の受入強化に向け、大阪南消防組合と定期的な会合を開催し、円滑な受入ができるよう協議を行いました。また、令和7年10月より外科の対応を強化し、従来の週4日の受入体制を24時間365日対応する体制に移行しました。 予定入院患者数の増加を図るため、近隣の医療機関に対し訪問活動を行い、当院が強みとする消化器疾患や眼科、整形外科等の患者さんの獲得に努めました。 |



| 総合評価・総括 |
|---|
| 大阪南消防組合との定期的な会合の開催や外科の救急受入体制の拡充により救急搬送患者の受入強化に取り組みましたが、目標としていた年間病床稼働率は達成できませんでした。 |

| 全体の達成度 |
|--------------|
| D 未達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 病床稼働率の向上に向け、他の医療機関との連携強化や救急受入に関する医療提供体制の強化など新たな患者さんの獲得に向けた方策を検討してまいります。 また、地域の医療ニーズに合致した医療提供体制の確立に向け、院内で検討を進めてまいります。 |

令和7年度 教育部の運営方針

| | | | |
|---|-------|----|-------|
| 部 | 教育部 | 部長 | 桐藤 英樹 |
| 監 | 安田 典子 | | |

【基本方針】

教育部では、これからの社会変化に主体的に対応できる「生きる力」を持った子どもの育成に向けて、効果的な学校教育と、安全で快適な教育環境の整備を推進します。

学校教育においては、幼小中一貫教育を推進し、校種間の接続を円滑にした取組をすすめ、家庭・地域・学校園の協働により「めざすこども像」の実現に努めてまいります。学力向上については、ICTの効果的な活用により、「誰一人取り残さない授業づくり」の実践に向けて、一人一台端末の更新を進めるとともに、新しい時代に求められる資質・能力を育成してまいります。教育支援の充実については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、いじめや不登校などの早期発見・早期対応が可能な相談体制を整えてまいります。教育環境の充実については、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、これからの学校のあり方を考えるとともに、教職員が心身共にゆとりをもって子どもたちと向き合うことができる環境づくりに向けて、学校における働き方改革を推進してまいります。

学校施設の整備については、小学校体育館空調設備の全校への設置を目指すとともに、引き続き小中学校のトイレの洋式化を進めてまいります。

生涯学習においては、市民文化センターが新たな地域の賑わいを創出する施設へと生まれ変わるよう検討してまいります。また、生涯スポーツについては、幅広い世代が気軽にスポーツを楽しみ、日々のスポーツ活動の成果を発揮できるイベント等を開催することにより、スポーツ活動の充実及び振興を図ってまいります。さらに文化財につきましては、歴史資料館での展示や市ウェブサイトを通じてその魅力を積極的に発信することで、多くの人々が本市の歴史、文化に親しむ機会を提供してまいります。

【重点目標】

| | | | | | | |
|---|-----------------------------|-----|-------------------|----|-------|---------------|
| 1 | 目標 | (4) | やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 学校教育 | 令和7年度 達成状況 |
| | 幼小中一貫教育の推進 | | | | | A |
| 2 | 目標 | (4) | やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 学校教育 | 令和7年度 達成状況 |
| | 学力・体力の向上 | | | | | B |
| 3 | 目標 | (4) | やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 学校教育 | 令和7年度 達成状況 |
| | 教育支援の充実 | | | | | A |
| 4 | 目標 | (4) | やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 学校教育 | 令和7年度 達成状況 |
| | 快適な教育環境の整備 | | | | | A |
| 5 | 目標 | (4) | やさしさと思いやりを育むまち | 分野 | 生涯学習 | 令和7年度 達成状況 |
| | 多様な学習機会の充実と気軽に楽しめる生涯スポーツの提供 | | | | | A |
| 6 | 目標 | (2) | 地域資源を活かした魅力あふれるまち | 分野 | 歴史・文化 | 令和7年度 達成状況 |
| | 文化財の保存、整備、活用 | | | | | A |

【達成度について】

- A：達成（目標を達成することができた。100%）
- B：概ね達成（概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満）
- C：一部達成（目標の一部を達成できた。50%以上70%未満）
- D：未達成（目標達成に向け取り組んだが、目標達成に至らなかった。50%未満）
- E：未実施（事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%）

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|--------|------------|
| 重点目標 1 | 幼小中一貫教育の推進 |
|--------|------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 主体的にコミュニケーションを図ろうとする力の育成をめざし、中学校区で一貫性のある外国語（英語）教育の充実を目指します。 |
| 今年度の達成目標 |
| 乳幼児教育の質の維持・向上に向けた取組を積極的に進め、小学校や中学校につながる教育の充実を目指します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 児童生徒の発達段階を考慮した連続性のある指導となるように、小中学校が連携し取り組むことができました。その結果、早い段階から英語に対する興味関心が高まりました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 架け橋期の取組を進めたことで、乳幼児教育の質の維持・向上と、小学校・中学校につながる教育の充実という目標を達成できました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-----|
| 幼小中一貫教育推進教員やA L Tを各中学校区に配置し、学校間での実践例の交流や研修を推進します。 | |
| 所管室・課 | 指導課 |
| 具体的取組 | |
| 架け橋期の教育の円滑な接続をめざし、年間を通して子ども同士や保育者・教員が相互理解を深めることができるよう、交流の場を設けます。 | |
| 所管室・課 | 指導課 |

| 具体的な取組実績 | |
|--|--|
| 幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。専門性を生かして小学校における外国語の指導を担うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 架け橋期において、幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携を強化し、教育内容や指導方法の相互理解を深める取組を実施しました。合同研修や情報共有を通じて、子どもの育ちや学びの連続性を意識した教育実践が進み、就学前後の不安軽減や円滑な学校生活への移行につながりました。 | |

| 総合評価・総括 |
|---|
| 小中連携会議においては、学力の向上、生活指導上の課題等について協議することで、中学校区における特色ある教育の推進につながりました。 |

| |
|---------|
| 全体の達成度 |
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 各校区の一貫教育がより効果的なものにブラッシュアップされるよう、取り組んでまいります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|--------|----------|
| 重点目標 2 | 学力・体力の向上 |
|--------|----------|

| 今年度の達成目標 |
|-------------------------------|
| ICTを活用した授業改善に取り組み、学力の向上を図ります。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 達成目標の成果指標としていた、全国学力・学習状況調査における対全国比（全国の平均正答率を1とする）において、小学校は1.02となり、昨年より上昇しました。 | A 達成 |

| 今年度の達成目標 |
|----------------------------|
| 体育の授業や部活動の充実により体力の向上を図ります。 |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|-----------|
| 達成目標の成果指標としていた、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における対全国比（全国平均を50としたときの値）は、小学生は下回りましたが、中学生（2年生男女）は全国を上回りました。 | B 概ね達成 |



| 具体的取組 |
|---|
| 「第4期かしわらっ子はぐくみプラン（柏原市学力向上計画）」を柱に学力向上担当者とICT教育推進担当者の推進委員会を一体的に実施し、授業改善を意識したICT活用を進めます。ICT支援員を全校に配置し、ICTを効果的に活用できる授業の推進を進めます。 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| 学力向上担当者とICT教育推進担当者による推進体制を一体的に運用し、ICTを活用した授業改善を推進しました。あわせて、ICT支援員を全校に配置することで、ICTを効果的に活用した授業実践が進み、生徒のICT活用状況がこれまでと比較し、向上しました。 |

| 所管室・課 | 指導課 |
|---|-----|
| 具体的取組 | |
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体育の授業や休み時間、放課後の時間を活用した体力づくりの取組を進めます。部活動補助指導員を増員し、各中学校に配置します。 | |
| 所管室・課 | 指導課 |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 全国体力運動能力、運動習慣等調査の結果分析を市のホームページ上に掲載することにより、学校だけでなく広く市民に向けて体力の状況を周知しました。 専門的な技術指導力を備えた外部の指導者を部活動補助指導員として各中学校に配置することにより、専門の競技とは異なる部を顧問する教員を支援し、生徒への指導を充実させました。 |

| 総合評価・総括 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した授業改善や学力向上に向けた取組については、「思考力・判断力・表現力」の育成をテーマに、学力向上推進委員会を中心に進めてきました。その取組の成果を生かし、各学校でも取組を進めていく必要があります。 体力については、全国と比べ中学生の週の運動総時間数（420分以上）が多いことがわかりました。 |

| 全体の達成度 |
|-----------|
| B 概ね達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、言語能力や情報活用能力等、未知の課題に主体的に対応できる資質・能力の育成を目指し、教員の授業力向上につながる研修を充実させ、ICTを効果的に活用した分かる授業づくりを推進します。 体力向上に向け、子どもたちが楽しんで自ら体を動かそうとする教育活動や取組を進めます。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|--------|---------|
| 重点目標 3 | 教育支援の充実 |
|--------|---------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう学校の教育支援を充実させます。 |
| 今年度の達成目標 |
| 不登校児童・生徒への包括的な取組を行い、新規不登校者数の減少と不登校児童生徒の学びの継続をめざします。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 達成目標の成果指標としていた、生活アンケート「学校の中に相談できる大人はいますか」に「いる」と答えた全体の割合は、昨年度と同程度でしたが、小学3年生については、80%を超えました。 | B 概ね達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 全ての中学校区で、学期に1回欠席が長期化している児童生徒への支援方法を、専門家や関係機関を交えて検討し、必要に応じて市の重層的支援会議と連携し対応できました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|-----|
| <p>スクールカウンセラーを全小学校及び教育研究所に配置します。 スクールソーシャルワーカーを全ての中学校区に配置し、活用を進めます。 日本語を母語としない外国籍児童生徒の支援を進めます。</p> | |
| 所管室・課 | 指導課 |
| 具体的取組 | |
| <p>教育支援センター内に、不登校支援相談員の役割を担った職員を配置し、学びの場を保障します。 不登校の未然防止のために、スクーリング等日頃から状況の把握に努め、各関係機関と連携します。</p> | |
| 所管室・課 | 指導課 |

| 具体的な取組実績 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。 ・スクールソーシャルワーカーを配置することにより、関係機関と連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。 ・両者がそれぞれの専門性を生かし、学校課題の解決・改善を図りました。 ・日本語指導員を増員し、巡回型の日本語指導を行い、日常生活に支障のないよう支援しました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力や地元の大学との連携を生かし、学生等のボランティアを学校教育支援指導員として学校園に派遣しました。 ・支援教育コーディネーター研修会を開催し、障がいのある子ども一人ひとりの状況に応じた適切な指導、支援につなげました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの全小学校への配置により、心理面での不安の解消や、ニーズに応じた発達検査にスムーズにつなげることができました。今後も早期対応をより一層進めていきたいと考えています。 ・スクールソーシャルワーカーを全校配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。子どもを取り巻く環境の改善につなげることができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| 日本語を母語としない外国籍児童生徒の増加に伴い、さらなる支援を進めるため、日本語指導を始めとする教育環境の充実に努めます。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|---------------|-------------------|
| 重点目標 4 | 快適な教育環境の整備 |
|---------------|-------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| <p>柏原市小・中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小中一貫教育の教育効果を高める取組の研究を進めます。</p> |



| 達成状況 | 達成度 |
|---|--|
| <p>児童生徒数の将来推計をおこなうとともに、適正規模・適正配置に係る取組について調査・研究を進めることができました。</p> | <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |

| 今年度の達成目標 |
|-----------------------------|
| <p>快適な教育環境を整備する取組を進めます。</p> |



| 達成状況 | 達成度 |
|--|--|
| <p>令和7年度における設置工事については、予定通り完了し、教育環境の整備を進めることが出来ました。</p> | <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |



| 具体的取組 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 令和8年度実施予定の柏原市小・中学校適正規模・適正配置審議会に向け、各小学校区において説明会を行い、地域の皆さまのご意見を伺います。 視察や情報収集をととして学校の再編整備に係る研究に取り組みます。 |



| 具体的な取組実績 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の現状や今後の推移について、各小学校の青少年健全育成会において説明を行いました。説明資料についてはHPでも公表し、「子どもたちにとってのより良い教育環境とは」といった観点で、保護者・地域の皆さまのご意見を募集しました。 令和8年度実施予定の適正規模・適正配置審議会に向け、防災・福祉・財政など他部局との調整会議を3回開催しました。 |

| | |
|-------|-----|
| 所管室・課 | 学務課 |
|-------|-----|

| 具体的取組 |
|---|
| <p>小学校体育館への空調設備の設置を実施するとともに、更なる学校トイレの洋式化を推進します。</p> |



| 具体的な取組実績 |
|--|
| <p>小学校体育館への空調設備の設置については、4校の設置工事を行いました。トイレの洋式化については、小学校1校及び中学校1校の洋式化工事を行いました。</p> |

| | |
|-------|-------|
| 所管室・課 | 教育総務課 |
|-------|-------|

| 総合評価・総括 |
|---|
| <p>児童生徒数の現状や今後の推移について、保護者・地域への周知に努め、広く意見を募集しました。また、他部局との調整会議を重ね、令和8年度の適正規模・適正配置審議会に向けた準備を進めることができました。また、安全で快適な教育環境の整備として、小学校体育館への空調設備の設置やトイレの洋式化を予定通りに行うことができました。</p> |

| 全体の達成度 |
|--|
| <p style="font-size: 2em;">A</p> <p>達成</p> |

| 今後検討すべきこと |
|---|
| <p>柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、保護者・地域からいただいたご意見をふまえ、令和8年度の審議会にてさらに学校の再編整備に係る意見交換を行い、本市の将来の学校のあり方について検討していきます。教育環境の整備につきましては、本年度に実施した設置工事により、小中学校体育館への空調設備の設置を完了し、今後も快適な教育環境の整備に向けて、特別教室への空調設備の設置等の検討を進めてまいります。</p> |

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|--------|-----------------------------|
| 重点目標 5 | 多様な学習機会の充実と気軽に楽しめる生涯スポーツの提供 |
|--------|-----------------------------|

| 今年度の達成目標 |
|---|
| 新たな市民文化センターについて検討するとともに、その間も市民の生涯学習の機会を継続的に提供できるよう、学習の場の充実に努めます。また、図書館において、多様化する市民のニーズに対応し、多世代が学び、交流できる場を提供します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-----------|
| 市民文化センター・リビエールホールの整備方針について市民説明会を開催し、市民の意見を聴取しました。市民文化センターの休館中の対応については概ね利用者の希望通り代替施設を利用いただきました。 | B 概ね達成 |

| 今年度の達成目標 |
|---|
| スポーツ教室等の充実を図るとともに、スポーツを見る機会も提供し、より多くの市民がスポーツに触れ合う場をつくることで、市民の体力向上及び健康増進を図ります。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|---|---------|
| 新たな試みとして民間企業との協働により、所属プロによるスポーツ教室（バレーボール・バドミントン）を実施しました。また、今年度も市民応援デー（スポーツ観戦）を実施し、スポーツを見る機会も提供したことにより、市民の体力向上及び健康増進を図ることができました。 | A 達成 |

| 具体的取組 |
|--|
| 公民館では、1年を通して多様な講座を開催するとともに、図書館においてはイベント等を通じて市民が本に親しみ、交流の場を提供します。 |

| 具体的な取組実績 |
|---|
| 公民館講座については文化連盟委託講座を9講座、教養・基礎講座を16講座実施し、218名が受講しました。 |

| 所管室・課 | 公民館 |
|--|---------|
| 具体的取組 | |
| スポーツフェスティバルin柏原、柏原シティキャンパスマラソン、各種スポーツ教室等の事業を通じて、市民がスポーツを楽しめる機会を提供することにより、スポーツ活動の充実を進めます。 | |
| 所管室・課 | スポーツ推進課 |

| 具体的な取組実績 |
|--|
| 柏原市内各体育施設（10施設）において、年間252,860人の方々に利用をいただきました。また、スポーツフェスティバルin柏原、柏原シティキャンパスマラソンを開催し、多くの方々にスポーツを楽しんでいただくことができました。これらのことから、スポーツ活動の充実を進めることができました。 |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 公民館では市民の多様なニーズやライフスタイルに合わせて土日や夜間などにも様々な公民館講座を開催し、生涯学習の場を提供することができました。 生涯スポーツの提供については、新たなスポーツ教室も含めて、市民応援デーの実施及び各スポーツイベントの開催などにより、市民がスポーツに触れる機会を提供できたことから、生涯スポーツの推進を図ることができました。 |

| 全体の達成度 |
|---------|
| A 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 新たな文化芸術複合施設（図書館・公民館・ホール）の在り方については、今後も市民意見を聴取する機会を設け、検討を重ねながら、整備へ向けて準備を進めます。文化センター休館中の代替施設については利用者が快適に利用できるよう、施設の整備を行う必要があります。スポーツの推進につきましては、既存事業はもとより新たな事業の展開などにより、市民がスポーツを楽しめる環境づくりを図っていく必要があります。 |

| | |
|---|-----|
| 部 | 教育部 |
|---|-----|

| | |
|--------|--------------|
| 重点目標 6 | 文化財の保存、整備、活用 |
|--------|--------------|

| 今年度の達成目標 |
|-----------------------------------|
| 史跡をはじめとする文化財の適切な維持管理及び調査・研究に努めます。 |
| 今年度の達成目標 |
| 文化財を公開・活用し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供します。 |

| 達成状況 | 達成度 |
|--|-------------|
| 市民に地域をより深く理解してもらうため、文化財の適切な維持管理業務や調査研究を実施しました。 | A 達成 |
| 達成状況 | 達成度 |
| 企画展や講演会、講座、体験教室等の開催、史跡高井田横穴の公開を通じ、市民が地域の歴史・生活文化を知る機会を提供しました。 | A 達成 |

| 具体的取組 | |
|--|------|
| 文化財周辺の定期的な草刈り・樹木の剪定等の環境整備を行うほか、伝統的な建造物等の詳細な調査を実施します。 | |
| 所管室・課 | 文化財課 |
| 具体的取組 | |
| 歴史資料館において、定期的な企画展や講演会等を開催するほか、史跡高井田横穴の特別公開を実施します。 | |
| 所管室・課 | 文化財課 |

| 具体的な取組実績 | |
|---|--|
| 史跡鳥坂寺跡の防草シートの維持管理をはじめ、文化財周辺の草刈りや樹木の剪定等を実施し、環境整備に努めました。また歴史的建造物である阪田家住宅について写真撮影や実測等の詳細な調査を行いました。 | |
| 具体的な取組実績 | |
| 企画展を年4回開催するとともに、これらに関連する講演会を8回、市民歴史大学を4回、各種講座や体験教室を61回実施しました。また、史跡高井田横穴を特別公開しました。 | |

| 総合評価・総括 |
|--|
| 市内のみならず、多くの方が歴史資料館及び史跡に足を運んでいただけるよう、企画展や講演会、講座、体験教室を開催するとともに、ビジュアルヒストリーガイド等のオンラインによる情報発信、さらに文化財の調査や保護、史跡の環境整備に努めました。 |

| |
|--------|
| 全体の達成度 |
| A |
| 達成 |

| 今後検討すべきこと |
|--|
| 史跡周辺の草刈りや樹木の剪定等の環境整備を継続的に進めます。また、多世代の方々が安全かつ安心して歴史資料館を利用していただくため、設備面の充実と併せ、老朽化対策も必要であると考えます。 |